# 予算決算常任委員会(令和5年度予算審査)会議録

## 令和5年3月15日(水曜日)

午前10時00分開議

午後 4時39分閉議

## 本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和5年度一般会計歳出(5労働費~13予備費)

令和5年度各特別会計

令和5年度各企業会計

予算関連議案(議案第11号~議案第20号)

令和5年度予算全般

採決

議案第 3号 令和5年度士別市一般会計予算

議案第 4号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 令和5年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 令和5年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 8号 令和5年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 9号 令和5年度士別市水道事業会計予算

議案第10号 令和5年度士別市病院事業会計予算

議案第11号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例に ついて

議案第15号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第20号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

出席委員(13名)

委員長 喜 多 武 彦 君 委 員 石 川 陽 介 君 委 員 奥 山 かおり 君

 委員 真保 誠君

 委員 中山義隆君

委 員 湊 祐介君

委員 山居忠彰君

議長井上久嗣君

委員外議員 十 河 剛 志 君

佐藤

西

大

加

谷

村

西川

正君

陽君

守 君

剛君

君

納 由美子 君

上緑一

副委員長

員

員

員

員

員

委

委

委

委

委

# 出席説明員

市 長 渡辺英次君 総務部 大 橋 雅 民 君 長 宏 健康福祉部長 東川 晃 君 建設水道部長 葉 千 靖 紀 君 総務課長 半 濹 浩 章 君 市民課長 徹 也 君 丸 畜産林務課長 徳 竹 貴 之 君 都市整備課長 佐々木 誠 君 都市整備課建築管理監 垣 智 剛 君 古 川 市民課副長 さおり 君 幸兵 君 畜産林務課副長 太 田 都市整備課副長 中 井 康 寛 君 農業振興課 林 真 君 長 農産係 畜産林務課 株務係主査 小 林 宏 之 君

長 邑 和 浩 副 市 法 君 市民自治部長 中 晃 宏 君 済 部 長 野 弘 志 経 鴻 君 企 画 課長 増 田 晶 彦 君 政 課 長 財 佐 藤 寬 之 君 農業振興課長  $\mathbb{H}$ 昌 也 君 藤 商工労働観光 冏 部 淳 君 都市整備課 村 田 雄 大 君 土木管理監 都市整備課 山 下 正 明 君 上下水道管理監 農業振興課副長 橋 信 明 君 市 商工労働観光課 藤 政 君 臣 総務課行政係長 吉尾 渉 君 畜産林務課 尾形 要 君 畜 産 係 長 商工労働観光課 成田慎哉君 観光係長

教 育 委 員 会 教 育 長	中	峰	寿	彰	君	教 育 委 員 会 生涯学習部長	Ξ	上	正	洋	君
教 育 委 員 会 学校教育課長	須	藤	友	章	君	教 育 委 員 会 図 書 館 長 兼生涯学習情報 センター所長	岡	崎	浩	章	君
教育委員会地域教育課長	庄	司	伸	_	君	教 育 委 員 会 合 宿 の 里 スポーツ推進 課	坂	本	英	樹	君
教 育 委 員 会 学校教育課副長	友	田	正	樹	君	教 育 委 員 会 地域教育課副長	黒	沼	淳	_	君
教 育 委 員 会 合 宿 の 里 ・ スポーツ推進課 副	上	ЛП		学	君	教 育 委 員 会 合 宿 の 里 スポーツ推進課 市民スポーツ係 主 任 主 事	北	ЛП	智	貴	君
病院事業副管理者	Ξ	好	信	之	君	市 立 病 院 経営管理部長	中	舘	佳	嗣	君
事務局出席者											
議会事務局長	穴	田	義	文	君	議 会 事 務 局 総 務 課 長	岡	崎	忠	幸	君
議会事務局総務課主査	中	井	聖	子	君	議会事務局総務課主任主事	駒	井	靖	亮	君

## (午前10時00分開議)

- **〇委員長(喜多武彦君)** ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。
- ○委員長(喜多武彦君) 本日の会議録署名委員は、3月9日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。
- ○委員長(喜多武彦君) それでは、昨日に引き続き、令和5年度士別市一般会計歳出について質疑を行います。

第5款労働費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。加納由美子委員。

**〇委員(加納由美子君)** 通告に従いまして質疑させていただきます。

地域雇用・人材確保促進事業について、資料によりますと新規事業となっておりまして、私 が見たところによりますと、前年度とあまり変わらないような事業なのですけれども、まずは この新規となっている理由について伺います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤商工労働観光課副長。
- **〇商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

新規事業とした理由といったところでありますが、本市の雇用の現状といたしましては、産業や事業所に限らず人手不足が続いているといった状況であります。人材確保支援策といたしまして、これまで中小企業振興条例による支援といったところだけのものでは、この人手不足といったものの解消にはつながっていかないという状況でありました。

また、本市では地元に就職したいと言われる新規学卒者が少ないといったような現状になっております。こちらにおいてもそのような情報を市内の高校の先生方ともお話ししているところです。

こういった状況から新たな取組を構築する必要性があると考えまして、雇用対策事業と能力 開発事業、雇用と人材育成の2つの事業を統合いたしまして、取組に力を入れるとしたところ であります。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 加納委員。
- ○委員(加納由美子君) その中で、資料の中では3事業所に負担金を出しております。負担金の金額がそれぞれ違っておりまして、算出根拠というものがあると思うのですけれども、その辺りについて伺います。
- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

3つの事業所のほうに負担金といった形になっておりますが、これらは3つそれぞれ、上川

北部地域人材開発センター、また上川地域技能訓練協会、士別地域通年雇用促進協議会、それ ぞれに負担金という形にはなっているのですけれども、金額がそれぞれ違うといったことにお きましては、積算根拠といったところの話になるのですけれども、一般論といたしまして、負 担金の考え方といたしましては、各自治体が集まりましてスケールメリットを生かした年間の 事業計画を立て、取組を実施する団体に対し、負担金として支出していくという形のものであ りまして、この積算の考え方におきましては、主に各自治体の人口割といった形のものを使わ れているところが多いものといったところになります。

今回の3つの各協議会等におきましても、各市町村の人口割による積算といったものを主な ものとしているところであります。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 加納委員。
- ○委員(加納由美子君) 人口割にというところなのですけれども、3つの中で士別地域通年雇用促進協議会というところに100万円の負担金を出しておりまして、これはとても大切な通年雇用なので、雇用に関しては大切な事業だと思っているのですけれども、ほかの負担金から見ると結構な金額だと思っております。その事業に対して何か市のほうはお金を負担する以外に、支援といいますか、関わりはどのような形で行っているのでしょうか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **〇商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

士別地域通年雇用促進協議会におきましては、まずこの事務局が本市にあるといったことで、 商工労働観光課内で事務を執り行っているところであります。事業の組立て等におきましても 事務局のほうで主になって行っているところがありますので、ほかの負担金のところのものと 考え方というのは少し別なものになるところです。

以上です。

○委員長(喜多武彦君) 次に、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

**○委員(石川陽介君)** 渡辺市長も折に触れお話しされている経済の活性化の重要性については私 も同意するところでございます。今回、経済の活性を促すためにも本日の質問と提案をさせて いただきます。

まず、めん羊振興事業についてお聞きいたします。

予算書136ページ、137ページ、予算説明資料は41ページ、42ページです。

令和4年秋頃、ニセコでケータリングを行う市外の事業者の方から、士別産のサフォークラム肉の引き合いがございました。その際、市内の牧場に問い合わせたところ、年度内の予定外の出荷分については、在庫を持っていないとのお話がございました。ニセコは世界中から観光客が来ており、さらには実数は出ておりませんが、比較的お金を持っている富裕層が来ているようです。ニセコで北海道の士別のサフォークラムを出品することは世界に北海道、士別、サ

フォークラムを認知できるチャンスだと考えます。今回は残念ながらそのチャンスを逃すこと になってしまいましたが、次に似たようなチャンスがあった際には、逃さないような出荷体制 の実現に向け質問をさせていただきます。

まず、コロナ前、そしてコロナ禍での販売状況はいかがでしょうか。また過去3年間と今年 の出産状況をお聞かせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形畜産林務課畜産係長。
- ○畜産林務課畜産係長(尾形 要君) お答えします。

市外への販売実績ですが、新型コロナの感染拡大による外食産業の休業などによりまして、 既存取引先の仕入れ停止や発注数量の減少など一時的に需要減退があったものの、コロナ前で は仕入れ量を抑えなければいけなかった取引先ですとか、取引自体をお断りしていたお店など からの引き合い、併せてECサイトでの販売増加等によりまして、供給量不足がこれまで同様 に続いている状況にあります。

次に、過去3年間の出産状況です。これは各4月1日付の調査になりますが、令和2年度、2020年においては546頭、3年度、2021年については614頭、4年度、2022年については681頭となっております。

また、今年の出産状況です。これは3月9日付の調査になりますが、これまでに80%弱の出産を完了した段階で、出産頭数が647頭となっておりまして、最終的な出産数については昨年の681頭を上回る見込みとなっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- **〇委員(石川陽介君)** 羊肉の引き合いの需要は変わりはないということで確認させていただきました。

また、次の質問は知っている限りで構いませんので、これまで市内生産者へお得先様以外で 引き合いがあったか、お知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形係長。
- **〇畜産林務課畜産係長(尾形 要君)** お答えします。

コロナによる休業要請ですとか、まん延防止措置等によりまして、取引先ですとか、取引量は変わってきている現状にあります。先ほどもお話しさせていただいたとおり、以前は仕入れ量を抑えながら行けなかった取引先ですとか、取引自体をお断りさせていただいたお店などへの新たな販売等もスタートしているといった状況にあります。

とはいいましても、供給量そのものがまだまだ足りていないというのが現状です。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- **〇委員(石川陽介君)** 供給量がまずやはり足りていないというところで、羊の増頭はもとより、 担い手の育成、市外への出荷体制の整備にかかりまして、非常に重要と考えます。そのところ

どうお考えでしょうか。

- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹畜産林務課長。
- ○畜産林務課長(徳竹貴之君) お答えいたします。

需要に対しこれまで以上に多くのお店、レストラン等で士別サフォークラムを使用してもらい、ひいては地域の活性化につなげるためには、成雌の増頭を目標と掲げていますが、目標達成に向けては委員お話のとおり、担い手の育成が重要だと考えております。担い手の育成により生産者が増え、綿羊の増頭が進み、羊肉需要に対応できる体制が構築されることが、本市の安定した綿羊生産基盤の整備につながっていくものと考えています。担い手の育成と羊の増頭はどちらが先というものではなく、一体になって進めていかなければならないと考えておりますが、担い手に関しましては、実際の現場での作業を通して専門的な知識や経験を積んでいくことが重要であります。

羊の飼養に関わる地域おこし協力隊を任用し、生産組合の各牧場で研修を行い、専門的な経験を積んで、現在7名が活動をしております。また、これまでも高校生や専門学校生、大学生、社会人などそういった方々の現場実習を受け入れ、市内法人生産者への就労へもつながっています。今後についてもめん羊生産組合を中心に、担い手の育成確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- **〇委員(石川陽介君)** 担い手の育成が重要という話で、ありがとうございます。一つ追加でお聞きしたいのが、担い手の部分でいいますと今年3月で今年度が終わるということなのですけれども、その辺りで担い手が増えるという状況はいかがでしょうか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹課長。
- ○畜産林務課長(徳竹貴之君) お答えいたします。

今年の3月をもって、地域おこし協力隊の3年間の活動を終える協力隊員が1名おります。 その協力隊員については、今まで研修を行ってきた生産者の牧場のほうにそのまま就職をする という予定となっております。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- ○委員(石川陽介君) 着々と担い手が育って、この後その担い手が育ってから羊の増頭が出てくるのかなと思いますが、最後に、担い手が継続して仕事をし続けられるためにも、やはり収入が安定したり、給与が上がるということが必要かと思います。そのためにもやはり士別の羊肉の価値観を感じていただける方へ価値に見合った金額で販売すること、また、既に行われているかと思いますが、羊毛、羊骨、羊皮、内臓という資源も余すことなく利用・販売することが重要かと思いますが、その点はいかがでしょうか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹課長。

## **〇畜産林務課長(徳竹貴之君)** お答えいたします。

担い手となっていただいた方々が継続して羊飼養を実施していくためには、委員からお話のあったとおり、価値に見合った価格での羊肉の販売が重要と私どもも思っています。羊の生産、そしてプロモーション、情報発信、販売において価値をこれまで以上に高めていくということが重要だと考えておりまして、生産者、担い手が良質な士別サフォークラムの生産をする、それを生産者と一緒になってPR活動などのプロモーションや情報発信、または販売に向けての商談やイベント参加など、本市には生産者と一体となって羊によるまちづくりに取り組む関係者・関係団体が多くあります。羊肉に限らず羊毛、羊の皮、羊骨、内臓などを余すことなく活用した商品開発が進んでいることも、そうした多くの関係者が一体となって取り組んでいる成果だと考えています。今後におきましても、多くの担い手が士別での羊飼養の継続ができるよう関係者・関係団体と連携し、様々な取組を進めることが重要だと考えています。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- ○委員(石川陽介君) ぜひ、士別のサフォークラムの価値を高め、販売していただき、生産者の 方々、関係者の方々の収入が上がり、担い手も頭数も増え、継続的かつ漸進的にサフォーク羊 に関わる産業がさらによくなることを願い質問を終えます。
- **〇委員長(喜多武彦君)** ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。
- **〇委員(加納由美子君)** グリーンパートナー推進事業について伺います。

農業従事者の方用にパートナーを推進する事業と伺っております。過去にすばらしい実績が あったということなのですが、プライベートなこともあるかと思いますが、差し障りのない範 囲でその事業についてお知らせをお願いいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 市橋農業振興課副長。
- ○農業振興課副長(市橋信明君) お答えいたします。

グリーンパートナー推進事業につきましては、JA北ひびき、農業委員会、市などで構成いたします担い手支援協議会が事業実施主体となりまして、農業後継者の配偶者確保対策として実施している事業に対し補助するものとなっております。本事業は平成22年から事業開始しておりまして、これまで延べ172名の農業男性が参加しております。そのうち7名の方につきましては、御縁がありまして成婚しているという実績となっております。

- 〇委員長(喜多武彦君) 加納委員。
- ○委員(加納由美子君) 農業の推進ということで担当者の方に伺うのはどうかと思うのですけれども、どうして農業従事者だけに限っているのかなというところが素朴な疑問としてありまして、市全体の中でも結婚したくない人ももちろんいますけれども、なかなか出会いの場がなくてという方もいらっしゃるところで、農業従事者に限ったところの意義について質問いたします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 藤田農業振興課長。

〇農業振興課長(藤田昌也君) お答えいたします。

移住定住者の確保ですとか、地域の担い手の確保等については農業のみならず士別市全体の 課題ということも認識をしているところでございます。

ただ、本事業に参加をいたしました男性参加者の方に市内商工業等の参加について意見を伺ったところでありますが、本事業については農業者のための事業ではないのかといった意見があったところです。このような経過を踏まえまして、これまで農業男性のみを対象に事業を実施しておりますことから、市民全体への拡大というのは難しいということを考えております。

また一方で女性参加者につきましては、職業、市内外問わず参加可能となっておりますので、 令和5年度におきましても広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(喜多武彦君) 加納委員。
- ○委員(加納由美子君) 今のお答えですと、今後も農業従事者の方だけというお考えのようなのですけれども、市全体としては、結婚すればいいというものではないですけれども、出会いの場を設けるというお考えはおありなのかどうか伺って最後の質問とさせていただきます。
- 〇委員長(喜多武彦君) 鴻野経済部長。
- **〇経済部長(鴻野弘志君)** お答えいたします。

このグリーンパートナー事業に関しましては、今課長のほうから答弁申し上げたとおりでございます。しかしながら、委員がおっしゃるようないわゆる婚姻という課題については、市全体の中での議論の経過によるものと理解をしておりますから、この事業については御理解をいただければと思います。

以上です。

- ○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。中山義隆委員。
- **〇委員(中山義隆君)** 私のほうからは大綱質疑でも言わせていただいた内容なのですが、大綱質 疑のときには数字がなかったので今回は数字的なものでお聞きしたいと思っております。

中山間地域等直接支払交付金事業についてなのですが、交付金の2億1,690万円で国・道支 出金1億6,210万3,000円、本市一般財源5,398万7,000円、対象面積3,037ヘクタールだが、急 傾斜・緩傾斜含めた面積を令和4年度から5年度の面積の変動と交付金を最初にお伺いいたし ます。

- 〇委員長(喜多武彦君) 小林農業振興課農産係長。
- 〇農業振興課農産係長(小林真二君) お答えいたします。

令和4年度から5年度への面積と交付金の変動についてです。

初めに、田急傾斜地が交付面積30.5302ヘクタールの減少、交付金額につきましては641万1,342円の減少。

次に、田緩傾斜地の交付面積については215.4863~クタールの減少、交付金額につきましては1,723万8,904円の減少。

次に、草地緩傾斜地の交付面積につきましては0.8548へクタールの減少、交付金額につきましては2万5,644円の減少。

最後に、畑緩傾斜地の交付面積につきましては、246.0165ヘクタールの増加、交付金額につきましては861万577円の増加となっているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 中山委員。
- ○委員(中山義隆君) また令和5年度会計予算説明書の6ページのほうにありますけれども、令和4年度と5年度の増減額の8億3,075万3,000円の中身は、国営事業再編整備事業費で7億5,313万円と国営造成施設管理体制整備促進事業費として7,862万4,000円やバイオマス資源堆肥化施設整備事業費5,490万3,000円で、これまでの減額は分かりましたが、中山間地域等支払交付金事業費1,506万5,000円がなぜ減額になったのか、ここをお聞きして質問を終わりたいと思います。
- 〇委員長(喜多武彦君) 小林係長。
- 〇農業振興課農産係長(小林真二君) お答えいたします。
  - 1,506万5,000円の減額理由についてです。

主な減額理由といたしまして、地目が田の緩傾斜地から畑の緩傾斜地に変更になったことに伴う交付単価の変更により、前年度比で1,506万5,000円の減額となったところです。 以上です。

- **〇委員長(喜多武彦君)** ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 農業費のうち公共草地管理費、中でも牧場管理事業費についてお聞きいたします。予算書は138、139ページでございます。

大和牧場の管理費用の予算でございます。初めに、予算額そして前年度比、またこの管理事業費、JA北ひびきへの指定管理料でございますので、予算のうち指定管理料の前年度比較についてもお知らせください。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 尾形畜産林務課畜産係長。
- **○畜産林務課畜産係長(尾形 要君)** お答えします。

まず、令和5年度予算額ですけれども、3,425万1,000円となっておりまして、4年度予算額2,489万円に対し936万1,000円の増となっており、前年度比で言いますと137%となっております。

次に、指定管理料でございますが、5年度指定管理料が3,320万2,000円に対しまして、4年度の指定管理料が2,395万7,000円、924万5,000円の増につきまして、前年度比としましては138%となっております。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 今いただきました数字の中で、指定管理料の部分について触れたいと思い

ますが、令和4年度との比較で924万5,000円の増額だということで、大きく増額をしていますので、指定管理料の増額の理由について教えてください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形係長。
- ○畜産林務課畜産係長(尾形 要君) お答えします。

まず、収入の減少が一つあります。こちらは入牧の見込み頭数を毎年出しているのですが、 そちらの頭数減によりまして、入牧料として106万円の減。

続きまして支出の科目の増加になりますが、臨時職員の1名増加、これは継続管理していく ための人工が必要だということでお話も伺っていましたので、1名分ということで143万3,000 円の増となっています。

次に、昨今の肥料代の高騰の影響もありまして、肥料単価が上がっている関係があります。 そちらで513万6,000円増加になっています。

今度は、委託料は今まで計上していたものではないのですが、春の入牧前の牧柵の設置作業の委託ということで342万円の増となっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 最後に、3点目に委託ということで、指定管理料の事業者からいわゆる外注ができるようにということで342万円を措置したということなのですが、春先の柵の設置でありますので、作業に関して何かしら指定管理事業者と打合せの上、対応されたのだと思うのですが、柵が早くつくとどういった効果が見込まれるということで予算措置されたのでしょうか。教えてください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形係長。
- ○畜産林務課畜産係長(尾形 要君) お答えします。

牧柵の設置作業におきましては、雪解けから入牧まで限られた期間の中で、適切なタイミングで入牧ができるように求められている作業ではありますが、牧場も傾斜が非常に厳しい場所でありますから、非常に作業される方には大きな負担になっている状況にあります。

現状、牧場での雇用の関係で募集をかけましても、なかなか新規で応募がないという状況で、 雇用されている方については非常に高齢化しているというのが正直なところです。そのため、 そういった大きな体等への負担もあった部分を、外部へ発注を行うことで、応募者そのものの 増につながることを想定しています。

また、併せまして今までも適切なタイミングで入牧に向けて作業していただいているという のがありますが、今後もそういった準備作業を含めて十分時間も取れますし、仮に今後新しい 人の応募があって人が変わったとしても、同じように継続していいタイミングでの入牧を実施 することが可能になるのかなと考えています。

これらのことから、令和5年の単年の運営というだけではなくて、今後の牧場運営を考えたときにも非常に円滑な作業の実施が期待できるかなと考えています。

それと併せまして、利用率の向上、入牧頭数の増加によります収入の増ですとか、牧場本来の目的であります受胎率の向上ですとか、そういった生産者の方にも望まれるサービスを提供できるように引き続き取り組んでいくと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 経費はかかりますけれども、今後の牧野の管理の部分という考えでの措置 だということで確認をさせていただきました。

そこで指定管理施設でありますので、基本的に市が予算化をしています指定管理料、それに対して牧野使用料ということで、収入がそれぞれ指定管理事業者のほうに入ってということになっていますけれども、令和3年度から5年度までの3か年の指定管理、計画当初でいきますと、およそ牧野使用料が2,000万円、指定管理料が2,177万9,000円ということで、計画になっていました。今いただいています5年度、最終年になりますが、指定管理料が牧野使用料の減少や外注費等の部分で大きく増額をしています。3,300万円ということなので、1,000万円以上経費としては多く出している結果になります。

ここでいくと本来の市の使用料・手数料の見直し、6年度に予定されておりますので5年度に検討ということになるのですけれども、市のほうの考えでいけば、いわゆる特定の使用者の牧野使用料なんですけれども、経費がかさめば当然収入も頂かなければというのが基本的な考え方なのかなと思うのですが、これは使用料・手数料の考えでいけば、そのようになるというのが通常なのでしょうか。一般的な部分で結構なので、使用料・手数料の考え方について確認をさせてください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹畜産林務課長。
- ○畜産林務課長(徳竹貴之君) お答えいたします。

牧野使用料の見直しについてであります。

本市の全体であります使用料・手数料見直しに関する基本方針の中では、市を取り巻く社会環境は年々変化するため、市民ニーズや施設の維持管理等に要する費用の変化等を考慮しながら、受益者負担の公平性を確保するため、4年ごとに適正負担が幾らになるのかを調査を実施することとなっており、委員お話のとおり令和5年度にその調査を行うこととなっています。以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 確認をさせていただきましたのは、今の酪農・畜産を取り巻く現状、この本会議の大綱質疑の中でも様々な議員から対応を求める声も上がっているところでありまして、私自身も本市の酪農・畜産を取り巻く環境は非常に厳しいと思いますので、ここは一般的な市の考え方をいただきましたけれども、令和6年度に向けての検討でありますが、今の環境が続くという前提でありますけれども、酪農・畜産を取り巻く業況の厳しさ、この部分を配慮しまして5年度の見直し、検討はせざるを得ないと思いますが、使用料の値上げになるようなこと、

これは逆に上げないことによっての酪農・畜産への対策ということで、そういった部分を考え 方として持ってほしいと思うのですが、現時点での考え方で結構ですので、コメントいただけ ればと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹課長。
- **〇畜産林務課長(徳竹貴之君)** お答えいたします。

酪農・畜産はこの先も厳しい情勢が続くことが考えられている中で、先ほどの牧野使用料の適正価格が幾らになるのかを調査した結果、仮に増額となった場合については酪農・畜産農家の負担増につながる可能性があるわけです。先日、大綱質疑でも答弁したとおり、現状の難局を乗り切るためには、公共牧場を含めた営農支援組織を活用した省力化を推進することが重要だと考えています。そういったことからも牧野使用料の適正な負担額は幾らになるのかという調査については全体で実施をすることになりますが、実施について情勢等を考慮しての判断となりますので、その辺は調査した結果の額がそのままという形ではなく、使用料・手数料の見直しに関する基本方針に沿う形にはなりますが、しっかりと情勢を確認し、今言われているところもしっかりと勘案しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

- ○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。
- **○委員(真保 誠君)** 私から農業費につきまして4項目質問させていただきます。

まずは、農業基盤整備費の多面的機能支払事業についてです。説明書は136ページ、資料で41ページでございます。

この事業費に約2億2,900万円が計上されておりますが、この資料に基づきますと、来年度まで最終ということで継続事業なのでしょうが、この事業内容とここまでの実績のお知らせをお願いします。

- ○委員長(喜多武彦君) 小林農業振興課農産係長。
- ○農業振興課農産係長(小林真二君) お答えいたします。

まず初めに、事業の概要についてでございます。

農業・農村を有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国が実施する多面的機能支払制度 を活用しまして、地域の活動組織が協働で取り組む地域活動を支援する事業となっております。 交付金につきましては、活動地域内の交付対象区域の面積に応じ、田・畑・草地の地目ごと に定めた10アール当たりの単価を上限に市を通じて、現在活動しています14の活動組織に交付 しております。

令和5年度につきましては、取組面積1万563へクタールに対しまして、交付金2億2,714万5,000円、事務費としまして180万円、合計2億2,894万5,000円を計上したところです。

過去の実績につきましてでございますが、過去3年の実績でございますが、14組織の合計でいきますと、令和2年度につきましては、取組面積1万566へクタール、交付金額につきましては2億2,655万1,000円、3年度につきましては、取組面積1万560へクタール、交付金額に

つきましては 2 億2,594万3,000円、 4 年度につきましては、取組面積 1 万549へクタール、交付金額につきましては 2 億2,644万9,000円となっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 内容的には、この交付金につきましては、国が半分、道が4分の1、市で4分の1ですね。2億円と考えまして、市の負担金が5,000万円でございます。それを考えますと面積が増やすというところ、増えれば増えるほど負担金が多くなるというところの懐事情もあるでしょうけれども、この外枠の金額というのは増やしていく増やしていかない、いろいろ考え方があると思いますけれども、現状でここ3年間、来年度を入れてもほぼ同じ面積での事業になってくると思いますけれども、この辺は市が窓口になっていると思いますけれども、外枠の金額というのは特に、例えば広げようとかという計画は今のところはないということでよろしいでしょうか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 小林係長。
- 〇農業振興課農産係長(小林真二君) お答えいたします。

こちらの多面的機能支払制度につきましては、平地が対象となっておりますので、今のところ大きな変更はございません。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- **〇委員(真保 誠君)** 申請から交付までの流れというのは、どの時点で予算要求というか申請を 出されて、結果はいつ出るのかというところは流れは決まっているものなのでしょうか。

今聞いたのは、細かい話ではなく、外枠の金額は例年大体同じだと思うのですが、例えば市から予算要求というか金額の枠を要求するものなのか、それとも予算の枠については、国からの枠指定で来るのかというところを聞きたかったのですけれども。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 藤田農業振興課長。
- ○農業振興課長(藤田昌也君) お答えいたします。

対象面積につきましては、集落のほうから申請がありまして面積が決定するということでございますので、国のほうから予算枠があって活動組織にいくということではなくて、あくまでも活動組織のほうから活動する面積について申請があって、予算が決定されるといったような形になります。

以上でございます。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 次の質問になります。続いては、めん羊振興事業につきましてです。

今回1,156万7,000円が計上されております。先ほど石川委員のところとかぶるところはないのですけれども、事業内容につきまして先ほど石川委員からもありましたけれども、私は販売拡大の関係でお尋ねしますが、事業内容の中で市内の消費拡大という意味で補助金等も含まれ

ていると思うのですけれども、現在の状況と過去の実績をお尋ねいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形畜産林務課畜産係長。
- **○畜産林務課畜産係長(尾形 要君)** お答えします。

まず、めん羊振興事業についてですが、成雌のめん羊飼養管理事業というものと、めん羊ラム肉出荷事業、優良種めん羊導入事業の3本から成っております。

そのうちのめん羊ラム肉出荷事業についての質問ということですが、士別産サフォークラム肉の地元消費拡大を図るために、廉価で市内に出荷する生産者に対します減益助成の事業となっております。実績としましては、令和2年度が事業対象頭数としまして140頭に1頭1万円で140万円、3年度、対象頭数135頭に対しまして1頭当たり1万円ということで135万円、4年度については、57頭に対しまして1頭当たり2万円の114万円です。

頭数が大きく2年、3年と4年について変わっているのですけれども、こちらについては4年の6月に補助要綱のほうを改正いたしまして、まず1頭当たりの単価を1万円から2万円に変更させていただいて、自分のところの出荷分も今までは対象ということにしていたのですが、こちらを対象外にしていますので、その部分で大きく減少となっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- **〇委員(真保 誠君)** 続いて、新規参入先への補助・助成等についての内容につきまして、新規 先が来る場合にどういった補助・助成があるのかをお尋ねいたします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形係長。
- ○畜産林務課畜産係長(尾形 要君) お答えします。

当初予算のほうでは計上していないのですけれども、要望があった際に補正予算での対応と しております。

新規参入についての助成ですけれども、士別市サフォーク種めん羊生産基盤整備費補助金交付要綱というもので対象等を定めているのですけれども、こちらの要綱自体は、市内におきまして、血統を登録したサフォーク種綿羊を飼養する者が、綿羊の振興に資する生産基盤整備に係る取組を行った場合に、市のほうで交付する補助金と定めております。実際の補助の中身ですけれども、畜舎の整備経費の新規の部分ですとか、農業用車輌の取得の経費、実際に綿羊を導入しますので、綿羊の導入経費の部分が新規参入に当たってということです。

それと併せて既に事業をやられている事業者・生産者においては、畜舎の整備経費の拡大分ということで、4本の補助金を定めているところです。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 市の条項がいろいろあるようですけれども、ホームページからも入れないというか見にくいんですね。実際に畜産林務課のほうで窓口になられると思うのですけれども、その前に市外の方から意外と問合せ等も来るのですが、助成金の中身が非常に見にくいという

ことでなかなかそこまでたどり着けないと。この辺を少し工夫していただいて、個人ではないので、年間何件も問合せがあるわけではないと思いますけれども、先ほど課長がお話されたように、これから頭数も増やして肉も増やしていかないといけないという話もあったと思います。この辺を新規参入で来られる方も増やしていけば、全体的な全頭数も増えるわけですからサフォークランド士別といううたい文句もある中で、新規参入者の受入れを進めていくような策を講じていただきたいと思います。

今、私の知り合いの中でも東京のほうで焼き肉屋をやっているオーナーが、ぜひ士別で育てたいという話も来ておりますので、皆さんに周知できるように拡大、努力していただきたいと思います。その点もし御返答あればよろしくお願いします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹畜産林務課長。
- **〇畜産林務課長(徳竹貴之君)** お答えいたします。

市のほうで独自に設けております新規参入に係る助成についてというところでありますが、 委員お話のとおり、特に市外の方々が羊のまち士別ということで士別市でぜひ生産者になって みたい、羊を飼ってみたいという思いをされたときに、まず私どものほうに問合せという前に、 お話のとおりホームページ等々通じて情報を収集するということが今現在の流れだと思ってお ります。そういった意味でいけば、なかなかそこにたどり着けないということであれば、それ は早急に直して、より多くの情報を皆さんに見ていただく中で、飼養をしてみたいという方々 に士別市を選んでいただけるような策を、ホームページについては早急に改正するとともに、 それ以外のことについても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 次の質問に行く前に最後に、実際に士別は羊のまち士別、サフォークランド士別という名前でうたっているのですから、現に剣淵、和寒、近隣町村でサフォークを飼っている方もいらっしゃいます。どんどんPRして士別で綿羊を育ててもらいたいという拡大を、そんなに費用のかかることではないと思いますので、ホームページでも堂々と上げてどんどん頭数を増やしていく、人口分ぐらいの頭数にすれば供給が足らないということはないと思いますので、ぜひその辺目指して頑張っていただきたいと思います。

続きまして、有害鳥獣被害防止対策事業についてお尋ねします。

今回、この費用が約1,400万円計上されておりますけれども、この中の担い手の確保と育成を図るという項目がありますが、これにつきましてはどれぐらいの金額でどういう内容なのかを御説明お願いいたします。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 小林畜産林務課林務係主査。
- ○畜産林務課林務係主査(小林宏之君) お答えいたします。

現状の担い手対策としては、狩猟免許取得に係る費用の一部助成としまして、市のほうから 銃については6万円、わなについては1万円、JAの組合員に対して銃については3万円、わ なについては5,000円、中山間事業の農業者については銃については3万7,000円、わなについては1万9,000円の助成がございます。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 皆様御存じのとおり熊の個体数が非常に増えていまして、札幌の市内でも 熊が出てくるような状況になっています。それに対してハンター、担い手の方が非常に高齢化、 自然減で減っていっていまして、加えてライフルを撃てる人というのは免許を取ってから10年 たたないと撃てないそうなので、いかに早く担い手を育てて育成をするかということが大事だ と思います。極端な話、市の職員でも取る必要もあるのかなというところまで考えないといけ ないということと、早く取らせて育てないと上がだんだん減ってきますので、その辺はどうお 考えなのかということと、実際に熊の個体数も報道でいろいろ変わってきますけれども、ここ 数年で倍以上になっているという、そのテリトリーが下がってきて、人のいるところにも出て くるという状況になっていると思います。現に私の住む朝日でも農家の方の家の前のデントコ ーン畑にも熊が現れる状況が見受けられまして、危険な状態にさらされているというのが現状 であります。今のところ何の事故もありませんけれども、この辺を重々考えていただいて担い 手を増やすということについてのお考えをお尋ねします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 小林主査。
- ○畜産林務課林務係主査(小林宏之君) お答えいたします。

令和5年度では新たな施策は設けてはいないのですけれども、4年度と同様、銃とわなの狩猟免許取得費用の一部助成としておのおの3名分を予算要求しているところではございます。 なお、4年度で試験を受けた方が2名いらっしゃるとも聞いております。

また、現在のエゾシカの捕獲奨励金についてなんですけれども、禁猟期については1万円、 可猟期については7,000円です。

市内では、肉や角でペット用の加工品を作成し販売されているほか、他地域では食肉加工所を設置し製品化しているという事例もございました。それらを参考に、今後の担い手確保対策について士別市有害鳥獣被害防止対策協議会や猟友会など関係機関・関係団体と協議をする中で確保に努めてまいりたいと思っております。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 鹿・熊の駆除の費用については置いておいて、免許の費用だけを負担するということではなくて、PR活動でハンター、担い手を増やすということにも力を注いでいただきたいと。単純に補助金だけ出せばハンターが増えるということでもないと思いますので、ぜひ若い方たちに、これは生活の一部を守るんだというそういう部分も踏まえて、何とかPR活動に力を入れていただきたい。増やしていかないと短期間で育てられるものではないので、ぜひ5年、10年のスパンを先に考えて、担い手の育成に当たっていただきたいと思います。

今のは要望で、その後の質問に移ります。続きまして、森林整備促進事業についてお尋ね申 します。

現在、来年度予算で3,575万5,000円の予算が計上されております。この全額、森林環境譲与税の活用ということで、確認ですがよろしいでしょうか。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 太田畜産林務課副長。
- ○畜産林務課副長(太田幸兵君) お答えいたします。

森林整備促進事業の財源につきましては、全額国から譲与されます森林環境譲与税を活用しております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- **〇委員(真保 誠君)** この3,500万円、現在譲与税の積立額が幾らあって、今回これを使いまして残高がどれぐらいになるのでしょうか。お知らせください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 太田副長。
- ○畜産林務課副長(太田幸兵君) お答えいたします。

森林環境譲与税の基金残高についてであります。

令和4年度末の基金残高につきましては、現在のところ4,700万円程度になるのではないかと見込んでおります。そこから5年度に譲与される譲与税額が2,790万円程度と見込んでおります。これが上乗せされまして、5年度に本事業によります支出予算額であります3,575万円を差し引きますと、5年度末の基金残高につきましては3,900万円程度になるのではないかと見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) この事業費の割りつけといいますか、各項目いろいろ分かれておりますが、 補助についての基準根拠、それから予算の割り振りというのはどういう根拠に基づいて振り分 けしているのかお尋ねいたします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 太田副長。
- **〇畜産林務課副長(太田幸兵君)** お答えいたします。

本事業の割り振りの仕方、組み立て方についてでありますが、森林環境譲与税につきましては、主に手つかずで整備が遅れております私有林を整備するために創設されたものであります。 事業の組立てに当たりましては、基金残高を考慮しながら、まずは整備が遅れている私有林の整備を最優先といたしまして、市内事業体と年間の整備見込量、そのほか担い手対策として必要なメニューなどについて協議して予算化している状況であります。

令和5年度の森林整備分の予算といたしましては、現地調査400万円、私有林の整備で1,522 万1,000円で、合計1,922万1,000円となっております。

そのほか担い手対策といたしまして、市内の林業事業体におきます新規作業員雇用助成、作

業員資格取得研修費用の助成、そのほか林業機械導入支援助成等につきましては、市内林業事業体から次年度におけます雇用予定者数ですとか、林業機械購入予定の聞き取りなどを行いまして、予算計上を行っております。

令和5年度におけます担い手対策分の予算につきましては、新規作業員雇用助成が120万円、 資格取得研修費用助成についてが50万円、林業機械導入支援助成事業につきましては1,405万円となっていまして、合計が1,575万円となっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- **〇委員(真保 誠君)** その中で、森林経営管理制度に基づく森林整備、これは委託業務のようですけれども、これはどういう委託なのか内容をお教えください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 太田副長。
- ○畜産林務課副長(太田幸兵君) お答えいたします。

森林経営管理制度に基づく森林整備につきましては、現地調査の業務であります。令和2年に私有林のアンケート調査を実施いたしまして、その結果を踏まえまして私有林の現場に実際に足を入れまして、山林の現状についての調査を委託により地区を分けて複数年で実施する予定であります。調査内容につきましては、木の樹種ですとか本数ですとか、山の地形等々を調査して山林の現況調査の結果と整備計画案を山林所有者に説明するものであります。

以上です。

- **〇委員長(喜多武彦君**) 真保委員。
- ○委員(真保 誠君) 現に、私有林の中でも所在が不明だとか、名義は分かるんだけれどもその 方がどこにいるのかとかという複雑な名義の方がいらっしゃると思うのですけれども、優先順 位としては分かる人から手をつけているのが現状だと思うのですけれども。今後そういった調 査等も進めていかなければいけないと思いますけれども、所在不明とか、どこにいるか分から ないという、簡単に言いましたら、そういう方については今後どのようにされる予定なのかお 尋ねします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 太田副長。
- ○畜産林務課副長(太田幸兵君) お答えいたします。

令和2年度に実施いたしました意向調査においても、所在不明となりまして郵便物がそのまま返送されて戻ってきたというケースが多々あります。4年度には、関係機関に所在地の調査等々を行いまして、再度同じ意向調査を実施いたしまして、全部ではないですけれども、アンケートの返送があったところであります。今後につきましても、森林所有者の所在等々の特定をしっかり行いまして、山林所有者の今後の森林管理についての意向をしっかり把握して、整備につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

**〇委員(大西 陽君)** グリーンパートナー推進事業について伺います。

その前に、各会計予算説明資料のバージョン2が配信されましたけれども、これはあくまで も私の個人的な感覚です。何か見づらくなったような気がします。

グリーンパートナー事業については、先ほど加納委員に答弁があったように、事業開始以来 およそ13年経過して7組の方が成婚されたということで、この事業は一定の成果があるのだと 理解しています。そこで、新年度、特に新たな計画も含めて取組をしている内容について伺い たいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 市橋農業振興課副長。
- 〇農業振興課副長(市橋信明君) お答えいたします。

グリーンパートナー事業につきましては、例年今時期に農業委員ですとか、あと過去に参加された方へ事業開催の募集案内をお送りしております。その募集案内をして応募があった方に4月に集まっていただきまして、その中で開催時期ですとか内容等々を決めているところであります。コロナ禍以降は市内に来ていただくような事業というのを中止してはいましたが、令和4年度から市内で事業を再開しておりますので、5年度につきましても、市内での開催に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) これは提案なんですけれども、先ほど言った7組の方が成婚されているということですから、これから事業を進める上で参考にするためにも、特に女性対象かと思うのですが、交流会等々を今まで開催したことは恐らくないんだと思いますけれども、あれば後で教えてください。なければ交流会を本市が呼びかけて1回目の交流会をやって、あとはその人方で自主的に運営するという形を取れないのか。それがもし取れるとしたら、その経験や思いが聞けて事業上参考になるのではないかと思いますけれども、この点の見解を伺いたいと思います。
- 〇委員長(喜多武彦君) 藤田農業振興課長。
- ○農業振興課長(藤田昌也君) お答えいたします。

今御質問がありました交流の場のきっかけづくりということでございますが、現在、地域内での女性部の活動、また関係機関等々で実施をしております研修会、またサークル活動等に参加をいただいてそういった交流が図られている状況ということになっております。

本市といたしましても、これらの研修会等々に参加をいただいて、同世代の交流の輪もしく は地域のコミュニティーの維持が図られているといったことを考えているところでございます。 今後も関係機関等と連携を図りながら、活動の支援を図ってまいりたいと考えているところ です。

以上です。

〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。

- ○委員(大西 陽君) 他のサークル等々に参加しているからということなのですけれども、私が 提案しているのは、このことの交流会、同じ思いだとか経験だとかいろいろな思いがあるんだ と。ずっと市が中心になって開くということではなくて、最初のきっかけをつくってもらって、 あとは自主的にもし続けるということであれば、そこに委ねていくと。市はもし案件によって はアドバイスをするという形を取れないかと。ほかでやっているからいいという答弁でしたが、 そうではなくて、このものについて特化してどうですかと言っております。
- 〇委員長(喜多武彦君) 藤田課長。
- ○農業振興課長(藤田昌也君) 大西委員のほうから御提言がありました内容については、改めて内部で協議をさせていただいて、そういったことが好ましいというお返事がいただけるのであれば、どのような方向がいいのかということを考えながら進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- **〇委員(大西 陽君)** いずれにしても相手のあることですから、しっかり向き合って相談をして もらって、そういう方向に進んだらいいなと感じていますので、よろしくお願いします。 次の質問に入ります。種子馬鈴薯採取圃設置事業について伺います。

本市で生産されるバレイショは品質がいいという評価があります。そういう意味では市場性も高いことから本市の畑作には欠かせない重要な基幹作物の一つです。これはバレイショです。この希望する消費者や市場に安定的に届けることが産地として重要なことだと思います。そこで、バレイショ生産の根幹となる種芋の安定供給が最も大事なことなのですが、新年度の事業内容、それから令和3年度、4年度の種子バレイショ生産農家と種子バレイショの生産面積、さらに今年度、バレイショ生産農家に必要な種子バレイショについて本市で生産された種子バレイショの充足率がどの程度あったのか、この点をお聞きいたしたいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 市橋副長。
- ○農業振興課副長(市橋信明君) お答えいたします。

種子馬鈴薯採取圃設置事業につきましては、寒冷地域の基幹作物でありますバレイショの安定的な生産振興を図ることを目的に、種子バレイショの生産と供給に取り組む生産者に対しまして、原種購入費の一部を支援する事業となっております。

今年度の事業内容は今御説明したとおりなのですが、令和3年、4年の生産者、作付面積につきましては、それぞれ3戸で、作付面積は3年度は10.06へクタール、4年度は10.15へクタールの作付となっております。作付に必要な充足率なのですけれども、3年度が46.7%が充足率となっておりまして、4年度は29.0%、4年度につきましては、3年度が干ばつでして、種子の生産が低下したことによりまして充足率が低下しております。

以上です。

〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。

**〇委員(大西 陽君)** 充足率がいいときでも50%に満たないということなので、先ほど言っているとおり面積の確保が重要だと思います。

バレイショについても作付面積が減少傾向にあるということなのですけれども、国内の需要量はおおよそですけれども、340万トンと言われております。反面、国内の生産量が240万トン程度。100万トンは輸入に頼っているという現状があります。国内生産の240万トンのうち、北海道で生産されている生産量は約180万トン、国内生産全体の75%が北海道という意味では気象変動等で、先ほど話があったように、バレイショの生産量が減少すると国内需要に大きく影響を与えるぐらいの生産量を誇っているという意味では、バレイショの生産については極めて有利だと思います。ただ、連作ができませんから一定程度の耕作面積を所持している生産者、あるいは労働力、あるいは機械体系、いろいろと課題はありますけれども、しっかりバレイショの面積を確保する上で、種バレイショの生産に政策としてしっかり取り組んでもらいたいというのが一点です。

北海道産バレイショは人気があるというのは、少し何年か空きましたけれども、みよし市に 産業フェアに行ったときに、本市産のバレイショを持っていって、物すごい人気がある。それ を見ても分かるように、しっかりこのバレイショ生産に取り組んでいただきたいと思います。

農業・農村活性化計画の中でも、てん菜・バレイショについては輪作体系を確立するために 基幹産業として必要だと、この推進に取り組むとはっきりうたっているわけですから、再度取り組んでいただきたい。

これは提案なんですけれども、JA北ひびき管内に絞るとそれぞれの町村共通の課題を持っているんです。そういう意味では、士別市を中心としてそれぞれの課題のために行政連携をして、政策を一本にしてやるべきだと思うのですが、この点の見解を伺いたいと思います。

#### 〇委員長(喜多武彦君) 藤田課長。

○農業振興課長(藤田昌也君) お答えさせていただきます。

大西委員のほうからお話があったとおり、バレイショというのは士別市でも産地指定を受けているということもあって重要な作物といったこともありますし、今お話がありました農業・農村活性化計画の中でも、輪作体系を図る中での根菜類というのは重要な作物であると、その中でもバレイショは必要だといったことを計画の中でも進めているところです。

その中でバレイショの根幹となります種子バレイショの生産につきましては、安定供給というのが極めて重要だと考えていることから、今お話のありました近隣市町村につきましても、種子バレイショの安定生産等々については同じ課題が考えられると考えております。そのことからも、今後どのような手法で種子バレイショ農家を維持・確保していくのかということを今後も関係機関、また種子馬鈴薯生産組合等々も含めた中で協議・検討をして面積の維持・確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇委員長(喜多武彦君) 鴻野経済部長。

○経済部長(鴻野弘志君) 今、大西委員からいろいろ御提言もいただきました。特に作物に関しての産地の形成ということで、具体的にはこの管内のJAの中での行政の連携ということでございます。実は過去に行政の中で連携、情報共有したこともございます。近年そういったことがないということも現実でございますので、御提言を基に行政としてできることを検討していきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) バレイショの生産については、先ほどおっしゃいましたけれども、労働力の問題、もう一つは生産過程の中で植物防疫法に対応する問題がありますけれども、この点が少し大変なので敬遠されるという面も若干あるのかもしれませんので、この点も含めて先ほどの部長の答弁のように前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問。市営大和牧野整備事業について伺います。

この中で特に計画で390万5,000円の予算措置をしている水源調査の内容について最初に伺います。

- **〇委員長(喜多武彦君**) 尾形畜産林務課畜産係長。
- **○畜産林務課畜産係長(尾形 要君)** お答えします。

令和5年度の調査内容ということですが、既存の水源にどれだけ水量が入ってきているのか、またポンプを用いまして、段階的に水を水源に送り込んだ際に水位と併せて水量がどのように変化するのか、また水位計を用いまして、季節ごとで水位の変化を測定するなど現状の水源の能力を測定するといった調査内容になっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- **〇委員(大西 陽君)** 本年度もこれに関連している調査を2件やっていますけれども、これの関連として本年行った調査の結果について伺います。
- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形係長。
- ○畜産林務課畜産係長(尾形 要君) お答えします。

令和4年度と5年度の関連性ということですけれども、4年度で水源地調査と漏水調査と2本見込んでいたものの、4年度のうちの水源地調査委託と同じ内容のものとなっております。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹畜産林務課長。
- **○畜産林務課長(徳竹貴之君)** 私からは令和4年度の調査の結果について答弁させていただきます。

委員お話のとおり、4年度で水源地の調査委託と漏水調査の委託の2本を予算措置しております。そのうち、漏水調査を行った際、複数の配管で修繕が必要な箇所が発見されております。 その中で4年度で予定をしております漏水調査を進めるに当たっては、この見つかった漏水箇 所の修繕を行い、その後通水をしながらその先の調査を行うということを段階的に進めなければならないと判断をし、4年度で予算をしていた調査だけの委託に併せて、修繕が必要な箇所については修繕を同時並行で実施をしていくこととしました。

水源地の調査については、先ほどのあった漏水による水が一定量出続けている状態にあるため、水源地の調査自体が漏水箇所の修繕後でなければ正しい調査結果が得られないとの判断から、漏水調査とその故障している配管の修繕を優先して実施をいたしました。その結果、水源地の調査の調査期間を十分に確保できなくなったということで、4年度につきましては、水源地調査の実施を見送る判断をし、5年度に改めて予算を要求させていただいております。

結果としましては、さきの漏水調査、そしてそこで見つかった修繕自体をもっと早い段階から、年度当初から実施していれば修繕後に水源地の調査を実施できた可能性があったことについては、反省をし、5年度に生かしていきたいと考えております。

なお、本年の漏水調査、修繕にかかった金額については、漏水調査のみの委託料よりも50万円ほど増額となってしまっています。それについては水源地の調査委託から流用し、残った分の金額については本定例会において減額補正を予定しています。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) 事業費は最終的によく分からないのですけれども、単純に言うと、昨年水の関係で調査をした、漏水も含めて。今年は水源地調査の予算計上をした。単純に足せば830万円になるんです。このことをもう一回説明してほしいのと、併せて本年度の水の確保はどう行われたのか、この2点お聞きいたします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹課長。
- ○畜産林務課長(徳竹貴之君) お答えいたします。

令和4年度の当初予算でありました水源地の枯渇調査であります水源地の調査委託料326万7,000円、そして漏水調査委託料100万円の合わせて426万7,000円を当初で予算いたしました。

これについては、漏水の調査委託料100万円の中で一緒に修繕も行わなければいけないということで、この漏水調査の費用と修繕料合わせて149万6,000円を本年度支出することとなり、次年度に予算しなければいけなかった326万7,000円の水源地調査委託料から流用し充てているところであります。

そこで、今回4年度で実施できなかった水源地調査326万7,000円から49万6,000円を差し引いた分については、4年度としてはこの後減額補正をさせていただきます。そして併せて5年度については、309万5,000円の水源地の調査委託料を改めて予算を計上しているところであります。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- **〇委員(大西 陽君)** 390万円でしょう。昨年の予算が合わせて437万4,000円でした。決算は今

言われたとおりだと思うのですけれども、減額補正するのは約50万円弱ですね。そういう意味では先ほど言った総額830万円から49万円が減額になるんですけれども、依然として残りの金額が2か年で投資しているわけですね。この辺を少し確認させてください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 尾形係長。
- **○畜産林務課畜産係長(尾形 要君)** お答えします。

令和4年度の減額補正の関係ですけれども、そもそもの4年度の当初予算、水源地調査委託料326万7,000円と漏水調査委託料の100万円を合わせた当初2本の調査で426万7,000円でした。今年度、実際に先ほど課長から話をさせていただきました調査・修繕合わせた使用金額が149万6,000円になります。ですので、426万7,000円の2つの調査委託料から149万6,000円を引かせていただいて、270万1千何がしという形になるんですけれども、減額補正を上げさせていただくのは270万円ということで、最終日に上げさせていただいております。

4年度の実際の支出額149万6,000円と、5年度で、4年度やらない判断をしました水源地調査の委託料390万5,000円を合わせまして、2か年の調査・修繕に関わる費用としましては540万1,000円を見込んでいるところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) 本年度に話が戻りますけれども、当初計画したとおりにはやれなかったということですね。結局、減額補正しますから今年度と合わせて540万円、総体で水の調査については令和4年度、5年度で540万円費用としてかかるということですね。ということは、4年度の結果というのは当然効果というのは出ていないと思うんです。調査がまだ終わっていないということですから。先ほど言ったように、そうであれば4年度の水の確保はどうしたのでしょうか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 徳竹課長。
- ○畜産林務課長(徳竹貴之君) お答えいたします。

令和4年度についての水の確保についてということでありますが、この調査に至る経過の中でも当然事象として現れていた水が出ないパドックがある中で、これについては改めて、指定管理者であるJA北ひびきのほうに人員を割いていただいて、重機を持っていき、燃料を使ってタンクの中に水を入れて水が出ないパドックに運搬をしていただくということを行ってきたわけですが、4年度についても、同様にそのようなことで行っていただきました。

また5年度につきましても、こちらで調査をしている状況というのは水源としてしっかりあるかないかというところではありますが、そこがしっかりあるという調査でしかないわけですから、またそういった事象が出ない、運ばなければ対応できないというパドックもあるのは事実でございますので、こちらのほうについては指定管理料の中で、これまで同様運搬をしていただく、水を運搬するという方の人件費、機械に関係する費用については当初予算の中で算定をさせていただいているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) 結局、水が足りないという話が出てから対応が遅れてしまったということで、これは私が言うまでもなく、公共牧場ですから畜主の牛あるいは馬等々預かるわけですね。水というのは家畜に対する命の源ですよ。このことを時期が遅れたとか、あるいは結果が十分調査ができなかったとか、これで済む話かということなんですね。もう少し早い対応を、結果論ですけれども、申し上げても仕方ないと思いますけれども、もう少し緊張感を持つべきではないかと思います。この点どうですか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 鴻野部長。
- ○経済部長(鴻野弘志君) お答えいたします。

今委員からも結果論ということでございました。私どもも率直に事務的な部分については、 これは本当に反省をしなければと考えているところでございます。

一方で、委員おっしゃるように生き物ということでございます。特に水、ここ数年、別な部分でも水ということで私どもも非常に苦慮しているところもございました。そんなことも含めてこの大和牧場に関して、そこは大変だという思いは持っていたところではございましたが、結果としてこういうような状況に至っているということであります。

これは、やはり現場と私ども事務作業を進めるほうとの意思の疎通の不足ということが一つ 大きな部分かなということもございます。そういった意味では令和5年度に向けては、まずは 何が大事なのか、生き物を預かっている、期間も限定されている、こういったことを念頭にし っかり取り組んでまいりたいということで御理解を願いたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) これ以上申し上げませんけれども、公共牧場に給水車で水を運んでいるという話はあまり聞かないですよね。もう一つは、指定管理者のほうから水が不足しているという話は随分前に私は聞いているんです。それは行政側と、市と十分協議したらいいのではないですかという話をした経過があります。そういう記憶もあります。それから大分時間がたっているんですけれども、ようやく今年本格的に調査をすると。これについては調査の結果どうなるか分かりませんけれども、まず水の確保は最重要だと思うんですね。そういう意味では早急な対応をして、水に不安のないようなそんな公共牧場にしていただきたいということで、できれば何かの機会でも結構ですから、経過について少し教えていただければ今後の問題として、そういう思いで、これ以上話をしても平行線ですから、私の質問は以上で終わります。
- ○委員長(喜多武彦君) 次に、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

**〇委員(石川陽介君)** 士別市地域循環型住宅リフォーム促進事業についてお聞きいたします。 市内経済を活性化させるための施策の一つでもあります士別市地域循環型住宅リフォーム促 進事業の利用実績を伸ばし、市民生活の向上や市内経済を活性させるためにも2つの視点から 質問させていただきます。

初めに、リフォーム事業とそれ以前に行われていた改修事業と併せ、過去3年間の助成実績をお聞かせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤商工労働観光課副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

令和4年度から行いましたリフォーム事業とその前に行っておりました改修事業2か年、3年間の実績ということで、2年度にありました合計件数につきましては113件です。3年度におきましては133件、4年度のリフォーム事業につきましては104件となっております。以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- **〇委員(石川陽介君)** まず1点目の質問ですが、士別市地域循環型住宅リフォーム促進助成金の 利用制限についてお聞きいたします。

ホームページやチラシなどにこのように記載されております。同一人について1回限りの助成とします。また、同一住宅について所有者が変更となった場合は、助成の対象となります。このように記載がありますが、建築部分、水道設備、電気設備などの耐用年数はばらばらかと思います。工事内容が異なる場合は、都度申請可能で同一の工事の場合は3年空ければ申請可能という緩和、もしくは同一であろうがなかろうが3年空ければ申請可能にするなどの制限緩和も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部商工労働観光課長。
- 〇商工労働観光課長(阿部 淳君) お答えいたします。

まず、利用制限の緩和なんですけれども、先ほどもお話をさせていただきましたリフォーム 事業の前身、住宅改修促進事業は平成21年から実施をしているものです。このときは市民の住 環境整備、市内建設産業の振興並びに雇用の安定を図るという目的で令和3年まで実施した事 業です。このときの要件といたしまして同一人、同一住宅、1回限りとさせていただいている ところです。これは、合併前の旧朝日町が実施をしておりました持家住宅増改築等補助金事業 も同じように、新士別になってからもそれをずっとカウントをしながら引き継いできたという 状況となっているところです。

令和4年4月に市内経済の好循環、市内経済の活性化、市の課題解決、移住定住であるだと かゼロカーボンの課題解決ということを目的として新たな事業として地域循環型住宅リフォー ム促進事業を実施させていただいたときに、先ほど石川委員がお話のあった所有者が変更とな った場合の部分について拡大をさせていただいたところです。

また、石川委員からお話のあった3年というお話なんですけれども、一般論で言わせていた だければ住宅のリフォームに係る修繕については主に大体10年と言われております。また一般 の木造家屋の法定耐用年数が22年ということで、何年がいいのかということもあるとは思いま すが、ある一定程度が来れば大規模な改修が必要になってくるという認識をしているところで す。

そこで今までの改修実績なども見ると、大体15年とか20年ぐらいで大規模に改修をしてそのときに大きく何か所にもまたがって改修するという状況も見られておりますし、今実施しているアンケートなどでも複数回望むといった声もあることから、今現在実施をしておりますリフォーム事業の検証であるだとか、制度の利用状況、地域循環、事業者支援、住環境整備の観点から必要に応じてさらなる調査が必要だと考えているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- ○委員(石川陽介君) 一般的には10年ぐらいとか木造の場合は22年、実績で言うと15年ぐらいで大規模な改修がされてきたというお話、承知いたしました。ぜひ、期間としては3年というのは短いかと思うんですけれども、そういったことを調査いただきながらリフォームのためにも一定期間を空ければ再度利用が可能というように対応、調査をいただければと思います。次に、利用者の周知の方法についてお聞きいたします。

ネットで士別、スペース、リフォームと検索いたしますと、市内業者のホームページも出てきますが、市外の業者へ誘導するサイトが数多く見られます。検索がヒットした中には、士別市の地域循環型住宅リフォーム促進助成金のページも出てまいります。その助成金ページの中では要件や申請の方法が書かれていますし、チラシもございますが目を引くような印象・デザインにはなっていないように思われます。また助成金ページの中にはどのような市内事業者がいるかなどは触れられていません。紙媒体でも同様かと思います。

その上でお聞きしますが、現在のリフォーム事業の周知はホームページ以外にはどのような ものを行われているのでしょうか。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- ○商工労働観光課副長(佐藤政臣君) お答えいたします。

このリフォーム事業開始のときには、まず市のホームページや広報のほか新聞記事にて周知 をしてきているところです。

また、事業開始のタイミングでこれまで行ってきました過去の助成事業につきまして、施工を希望する方は、主に市内の事業者の方に御相談をして改修事業を行うといった形が多かったものですから、今回始めました新しい事業につきましても、この制度の内容を事業者の方にも御理解いただくことが必要かと思いまして、最初に事業者説明会といった形のものも行ってきているところです。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- **〇委員(石川陽介君)** 既に市内で長年住まわれている方、事業者の方はもちろんお知りだとは思 うのですけれども、実際に移住してきたばかりですとか、これから移住を考えている方が実際

に住むことを考えたときに、ホームページ、ネット関係、SNSももちろんそうだと思うのですけれども、そういったところからのアプローチが基本的なものだと考えております。それらの方々にもアプローチするためには、やはり市内事業者がどのような数ですとか、ジャンルもそうですけれども、どういった方々がいらっしゃるかということをまずは周知することが非常に重要かと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

# 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。

**○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

制度を利用するに当たりましてどのような形で周知をしていくのがよろしいのかといった形だと思いますが、周知につきましては私たち制度を活用していただく上で、パンフレットを作成して周知用に使っているところであります。こちらのパンフレットの内容等につきましては、利用される方がきちっと制度の内容を分かって、どういう状態のものなのかということを、知りたいと思っていることを分かっていただける内容にするということが重要であるかと思って、そういうつくりのものになっています。物自体は多少ないし文字数の多いものになっているかと思いますが、私たちの考え方としましては、使う方にきちっと理解していただくことが重要かと思っているところです。また事業者の周知の方法ですから、制度の利用といったところを一番に考えているといったところがパンフレットのポイントかというところになっています。以上です。

# **〇委員長(喜多武彦君)** 石川委員。

**〇委員(石川陽介君)** パンフレットの内容という部分で、見やすくとかそういった方法で考えていただけるということで承知いたしました。

先ほど申し上げた事業者を知らないと、リフォーム事業という制度があるにもかかわらず、 ではどうしたらいいのかというところが止まってしまうということが考えられますので、事業 者の情報というところはパンフの内容に反映されるのか、それともまた別で整えていくのかな ど、どういったことをお考えかお聞かせいただければと思います。

#### 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。

○商工労働観光課副長(佐藤政臣君) お答えいたします。

今の私のほうの説明も分かりにくかったかといったところで、パンフレットの話でいけば、 分かりやすいパンフレットというところよりも、使う方がきちっと御理解していただけるといったところが重要かといったところでこちらはお話をしたのですが、事業者の周知といったところでいけば、確かにパンフレットにそういったことはもちろん書いてありません。リフォームをする事業者、先ほどお話のあったジャンルといったところの話でも、ジャンル分けといったところの考え方でも、もちろん事業者には一事業者の中で様々な施工をされる事業者の方もいますし、どういった分類だというところなんかも、そこを分けていくといったところは難しいものなのかと考えてもいます。

ただ、リフォームの申請に来られている事業者の中には様々な事業者がいますから、建築や

塗装や配管、板金、内装工事、電気工事、様々な事業者の方々が来られているところであります。事業者の周知という考え方におきましては、このリフォーム事業をどの事業者にお願いするのかというのはあくまでもリフォームする方の自由と、考え方によってどこに依頼をして、どのようにリフォームをしたいのかといったところが考え方のポイントにもなると思っています。

私たちとしましては、市内事業者を利用していただければ、現利用しています制度のほうに合致するといったところが流れですので、特定の事業者ないし一部の事業者を市のほうで周知をしていくといったところは、公平性の観点からも難しいものかというところで、できないものかと考えているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。
- ○委員(石川陽介君) 特定の事業者というか、士別市内で事業をされている事業者を全て網羅していれば問題はないのかなとも思うんですけれども、その周知というよりかは、まず情報として整備されているというイメージが必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部課長。
- **〇商工労働観光課長(阿部 淳君)** お答えいたします。

先ほど事業者の周知の考え方については、佐藤副長のほうから説明したとおりです。先ほど話させていただきました個人の契約の自由といったところなのですが、これは民法の基本原則である契約自由の原則が第一にあって、その方たちが誰と契約をするのかというのは基本的には自由だろうと考えているところです。

また先ほどお話もさせていただきました、いろいろな工事があって、そのときにどこに頼むかというのは、その方々がどこに頼むのかという話になると思うんですけれども、そこで委員がお話のどこがあるか分からないといった話なんですけれども、先ほどの個人の契約の自由の話に戻ってしまうのですが、我々が建築に携わっている事業者全てを把握しているというわけではありませんし、その契約をする相手方が例えば個人であったり、フリーランスでやられている方というところも対象になってくるということを考えたときに、契約できる相手を網羅するというのは、我々がそれを記載するというのは、なかなか難しい。それをやられている方を知らないで例えば入れてしまって、契約をする機会を逸してしまうということも考えられるので、そこは公平性・公正性の観点からも我々がそういったものをホームページ等で周知をするということは難しいと考えております。

今の石川委員のお話は何かする手だてがあれば一番いいのでしょうけれども、市役所としてできる範囲のこと、できることということで考えると、今のお話は難しいのかなと考えているところです。

以上です。

〇委員長(喜多武彦君) 石川委員。

○委員(石川陽介君) 個人が契約するのは自由ということはもちろん私も把握しているところでございます。基本的にはリフォームの事業というのは、市内に事業所を有している事業者というところが事業のメニューとして使えるということだと把握しているのですけれども、その際に市外の事業者を掲載する必要はもちろんないとは思うのですけれども、基本的には情報がないと、同じことを言ってしまうのですけれども、事業者を知らない限りは外の人はこのリフォーム事業を使おうと思ったときに、どうしたらいいんですかというところで止まってしまうと思うので、例えばなんですけれども、事業者一覧を作るとか、これを市がやるのかというところも考えなくてはいけないとはお話を聞いていて思うんですけれども、こういう一覧を作ると募集をかけて漏れをなくすというところが一番大事だと思うので、そういったところで努力をしていきながら、市民の方とか事業者の方、移住を考えている方というところだと思うんですけれども、そういった方々がどうやってメニューを使うかというところの導線をつくらなくてはいけないと思うので、もう少し御検討いただければ思うのですが、いかがでしょうか。

# 〇委員長(喜多武彦君) 阿部課長。

〇商工労働観光課長(阿部 淳君) お答えいたします。

先ほどお話をさせていただいたのは、どうしても個人でやられている方だとか新たに事業を 起こされた方だとか、そういった方たちもいらっしゃるので、なかなか難しいというお話をさ せていただきました。

委員からお話のあった、この事業自体が登録事業者制度ではないので、今の言われた市としてそういった事業所を掲載していく、ホームページで周知をしていくというところがなかなか難しいという考えはありますけれども、できるものなのかどうなのかといったところも一度持ち帰らせていただいて、可能な範囲なのか、それともそれが本当に難しいものなのかというのを一度協議をさせていただければと思います。

以上です。

#### **〇委員長(喜多武彦君)** 石川委員。

**〇委員(石川陽介君)** ぜひ検討いただいて、できればやはり実現に向けて動いていただければと 思います。

既にすばらしい導線をつくられている事業やメニューもあるかと思いますが、様々なメニューがありますので、導線とか使いにくさみたいな部分がある、ホームページ上で中にはあると思います。今回私が質問したのも、市が行う全ての事業やメニューにおいても、基本的には市民や事業者に伝わらなければ何も始まらないと思っております。市民や事業者の方々の側に立って、今現在住んでいる方々にも、これから住む可能性のある方のためにも、どのような導線で事業やメニューにたどり着くのかをより多くの方に使ってもらうにはどうしたらよいかを考え、周知いただければと願っております。

また申請書などダウンロード必ずできる状態にしておくなど、そういった使いやすさの部分 も大事かと思いますし、そうしたところを整理いただきまして、より多くの方の参加や利用に より行政全ての事業の成果が上がることを願い、質問を終わります。

**〇委員長(喜多武彦君)** まだ商工費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30 分まで休憩をいたします。

(午前11時53分休憩)

(午後 1時30分再開)

**〇委員長(喜多武彦君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

商工費の質疑を続行いたします。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

**〇委員(西川 剛君)** 午前中、石川委員が取り上げておりました地域循環型住宅リフォーム促進 事業費について私もお聞きいたします。

令和5年度の予算額1,824万4,000円、このうち補助金額が1,800万円でございます。この昨年度からの新規事業でいわゆる現金の支援とサフォークポイントの支援ということで、1,800万円それぞれ割合があると思いますが、まず1,800万円の内訳について教えてください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤商工労働観光課副長。
- **〇商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

内訳につきましては、助成金が1,200万円、ポイントが600万円という内訳になっております。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 補助金額としては令和4年度から400万円減額になっています。午前中の 質疑でも4年度の実績についても104件という御答弁もありました。こちらについては、執行 状況かと思うのですが、改めて減額の理由についてお伺いをいたします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

減額の理由ですけれども、令和4年度の予算の積算におきましては、この事業を新たに実施するというものでありますから、それぞれ各メニュー、利用の状況等を考えましてポイント利用並びに助成金につきましては、平均値を算出いたしまして利用者の合計件数を掛けて積算をしてきたところです。

今年度の実際の利用状況といたしましては、先ほどお話があったとおりの人数になるのですけれども、こちらの利用を見込んでいた件数自体に大きな相違といったものはなかったのですが、利用する内容自体が加算のない利用、リフォームでの利用が多かったといったことから、それらを加味しまして今回の助成金につきましては減額となったといったところです。

以上です。

〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。

- ○委員(西川 剛君) 加算メニューが様々用意された中での新規事業でありましたので、今ありましたとおり実績にということだと思いますが、交付単価や加算部分の支援部分の内容、2年目の事業になるのでころころ変えてもよくないと思うのですが、数年間たったうちに見直しをすべきところはしていくという考えでよろしいかどうか確認をさせてください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **〇商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

メニューの見直しの考え方といったところでありますが、このメニューは本市の成長戦略の位置づけや地域経済循環、ゼロカーボン対策など現行の当市の課題であります空き家や移住定住などのメニューも含めて考案し、組み立ててきているものであります。これらのメニューにつきましては、助成する上での単価もそういった課題解決のものについては手厚くして設定をしてきているといったところが現状であります。これらの対策のものにつきましては、特にゼロカーボン対策なども内容等におきましては、トップランナー制度における省エネのエネルギーの性能向上を果たすための目標基準値100%を超えるものといったような、そういったルールもきちんと設けまして断熱効果のあるサッシだとかガラス等の設置についても対応してきているところではあります。

今年度からの運用開始といったところでありますので、まだ1年しかたっていないといった 状況ですから、今利用されている状況、交付単価のメニューの見直し等につきましては利用状 況を踏まえ、また現在行っていますアンケートの結果なども考え、さらなる検証は必要だとは 考えているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 今の答弁いただいているところでいきますと、本市においても今後の地域の様々な取組が、その制度によって加算がある意味インセンティブになるという制度だと思いますので、しっかりとこの事業を継続、さらにはインセンティブが必要な部分には思い切ってつけるという対応が今後あろうかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

そこで少し細かいのですけれども、事務費のところについて触れたいと思います。令和4年度においては、事務費部分として需用費、役務費ということで計上されているところでございますが、5年度の部分では、これが委託料と計上されています。24万4,000円となっています。今年度の役務費、使用料等が8万2,000円ほどということでありますので、事務費的には大きくなっていますので、委託にした理由と積算の考え方についてお伺いをいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

委託料の積算の考え方でありますが、まず令和4年度から実施してきていますこの事業の利用の状況等につきまして、あくまでポイント交付というものを含む事業でありますから、サフォークスタンプ協同組合の方々とも協力しながら実施をしてきているものであります。

ただ、4年度の実施の中で組立てを進める上で、やはり事務の取扱い、サフォークポイントの管理や利用状況の情報共有等、かかってくるマンパワーといったものが多いといったところにつきましては、利用を進めていく中で分かってきたところではあります。これらのものを組合のほうとも話をいたしまして、今年度からそこにおきましては委託料という形で積算し、組み立ててきたといったものです。委託料の積算におきましては、仕事を行います事務局を受けているのが商工会議所のほうになりますので、商工会議所職員のほうの金額といいますか、時給単価のほうを積算いたしまして月額から年額を組み立てて委託料としてきているところであります。

以上です。

## 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。

**〇委員(西川 剛君)** 市としても昨日の質疑でもありました子育て応援ポイントなどサフォークポイントを活用する事業が様々あるかと思いますので、そういった部分の事務手数料的な扱いで委託費を計上したということで答弁いただいたかと思います。

サフォークポイントの協同組合でいけば100円の1ポイント発行に当たって、1%分が事務 手数料だと承知しているのですが、このポイント分が600万円分あるので、本来であれば600万 円払うのかという感じはするのですが、時間など調整の中でこの額になったということで承知 をさせていただきました。

それで、令和4年度新規事業で地域循環型という部分について触れたいと思います。改めて、地域循環型の狙いとどういったものが地域循環なのだということで、再確認で事業の概要になりますけれども、お知らせください。

#### 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。

**〇商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

地域循環型の狙いといったところでありますが、市内業者による施工といったことで工事代金が市内に落ちるといった形のものがまず最初のことでありますが、先ほどお話ししたとおり、中古住宅やゼロカーボン対策、移住対策などそれらの課題も解決することも考えて取組としては一緒に組み立ててきているものであります。

サフォークポイント利用を組み込むといったことにすることで、この付与ポイントも必ず地域の中で活用され、これらを利用した後には利用状況をきちっと把握することができるということも考え、あとは利用者の経済的利便性も考慮して、全てではなく一部をポイントとして支払いすることとしたといったところになります。

以上です。

# 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。

**〇委員(西川 剛君)** 地域循環型が今年度の新規事業ということで、先ほどの答弁でもアンケート調査も実施しているということもいただいていますので、具体的に地域循環というものがどのように図られているのか、アンケートの内容でも結構なんですけれども、市としてはどうい

ったことで狙いが実現しているということを確認されているのかお伺いをいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- ○商工労働観光課副長(佐藤政臣君) お答えいたします。

アンケートにつきましては、令和5年2月20日時点での利用者を対象に今年度のアンケートのほうを実施してきております。現状で把握できている内容といたしましては、このリフォーム事業が工事をするきっかけになったといったような回答が5割を超えるものになっていることや、制度が実際なかった場合は市外業者を選択したという声もあるといったところはアンケートの中で確認をしているところであります。

また、ポイントだけではなく実際に一緒に交付しております助成金の利用の大半も市内で利用されているといったところなども状況からは確認ができているところであります。当初私たちが狙いとしても考えておりました市内で利用されていくといったところにつきまして、これは市内経済に一定の影響を与えているものであると考えているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 私も思いとしては先ほども触れております様々な地域課題を解決するためにこの事業がある意味インセンティブということで、もっと単価なども検討が必要かと個人的には思っているところでありますが、いずれにせよ今年度から開始をした事業ということで、少し時間を見ながら利用されている方の市民の意見、またもしかしたら聞き方が難しいかもしれないのですけれども、こういう事業があっても別の手法でリフォームされたという方もいると思いますので、そういった部分の御意見なども聞けたらと、そういった手法もぜひ検討いただきたいという思いをしているところでございます。

そこで、今年度のスタートということで、少しどうなっているのかということを確認したいということなのですけれども、3月8日に報告がありました監査結果報告書でございます。この中で補助交付事務に関し事業開始前の制度設計が不十分であったため、申請者に対する補助金の交付に一部遅れが生じるという事例がありました。今後は制度内容を確立させた上で事業開始することが適切と考えますと監査委員会からの意見が出ています。今取り上げていますのは地域循環型住宅リフォーム促進事業だと思いますので、この指摘されている具体的な中身、指摘内容と今後どうしていくのかというところを教えていただければと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部商工労働観光課長。
- 〇商工労働観光課長(阿部 淳君) お答えいたします。

指摘を受けた内容につきましては、4月から9月までの実施分に対するポイントの付与が10 月まで遅れてしまったということが指摘を受けた内容となっております。

今回のこの事業を制度化する際に、現金での支払いのほか、ポイントの付与といったところが、そこがなかなか制度的に決まっていかないというところでもありましたが、3月31日までにはポイントの付与、対象内容などは要綱、それから運用基準に定めて事業を開始したところ

ではありますが、実際のそのポイントの付与をするといった事務処理を進める段階で、市役所 庁舎内部、スタンプ組合と協議をする上においては、付与における課題が散見しました。その 課題解決に6か月という時間を要してしまったという中身になっております。

その後、課題解決後の協議が10月に終了して、付与が遅れた利用者の方には御不便と御迷惑をおかけいたしたところでありますが、現時点ではトラブルもなく事業を実施しているところであります。

今後、こういった新たな事業化をする際には確認、協議の準備を入念に行って、利用者に御 迷惑をおかけすることがないよう努めていきたいと考えているところです。

以上です。

## 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。

○委員(西川 剛君) 意見が出されている部分について概要をお知らせいただきました。当然ながら行政がやる仕事でありますから、しっかりとルール、手続に基づいた事業執行を私もお願いをしたいと思っています。ただ1点、情状酌量ではありませんけれども、コロナ禍の対策予算で本当に商工労働観光課の皆さんには、様々なほかの支援金などもやっていたという事情は私も承知しております。その中でも今ありましたとおり今後の事業執行についてはぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一点なんですが、アンケートの関係でございます。新築の助成の制度でございます。

市長公約には、住宅に関しては改修と新築となっています。そして経済団体からも毎年のように要請がされている新築に対する助成制度です。先ほど触れていただいているアンケート、今年度の制度利用者ということなのですけれども、実は新築住宅を私自身も数年前に助成を受けているものでございまして、市からアンケートがまいりました。数年前なんですが、どうでしたかと。今後どうしたらいいですかと聞かれたのです。実際今、制度としてやっていないものですから、どうしてこうしたアンケートが来るのかというのは少し考え方に疑問がつくんですけれども、やはり市としては何とか住宅、新築の助成をやりたいんだろうなと受け止めさせていただいたところなのですが、現状のいわゆる検討状況、令和5年度も予算事業化をされていないわけでありますけれども、いつやるのかと、やる考えがあるのかどうかを含めて検討状況をお知らせいただきたいと思います。

# 〇委員長(喜多武彦君) 鴻野経済部長。

**〇経済部長(鴻野弘志君)** お答え申し上げます。

新築助成に関しまして、この間も私もいろいろな場面でもお話を伺っているところでございます。改修に関しても申し上げてきてございます。これまでの形とは違った視点でということでございます。当然その中には新築もということでございまして、令和4年度まずは改修ということで進んできたところです。そこの上で、従来とは違った形というものがどういったものが果たして有効なのか、これらを委員もおっしゃるようにアンケート実施、我々としましてはこれらの分析、あるいはサフォークポイントの視点の変え方も、例えばゼロカーボンの対策、

あるいは地域経済の好循環がどういう形がいいのか、この辺りを検討していきたいということで、これらを私どもとしましては5年度中には何とか事業として形ができるように目指していきたいと。事業化に当たりましては我々としましては早い段階でという思いではございます。以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 次のテーマにまいります。中心市街地活性化事業費について質問いたします。

予算書は152ページ、153ページ。まちなか交流プラザの維持管理負担金ということでお伺い いたします。

こちらの予算書によりますと669万円ということで、今年度619万5,000円でしたので、49万5,000円の増という予算になっています。令和3年度にオープンしましたまちなか交流プラザの維持管理の負担分だと承知をしていますけれども、改めて3年目になる負担でありますので、まちなか交流プラザ維持管理負担金の負担の考え方についてお知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 成田商工労働観光課観光係長。
- **○商工労働観光課観光係長(成田慎哉君)** お答えいたします。

負担金の考え方についてでございますが、施設に必要な経費のうち、公共の役割を持つトイレ、交流広場、インフォメーションデスクなどの共用部面積分を割合で案分し、負担金額として積算しているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 確認ですが、当初令和3年度、今年度もそうですが、商工労働観光課の観光係に現在3人いらっしゃると思いますが、観光係の執務室としても交流プラザに執務スペースを構えていると認識していまして、そういう意味ではトイレ等共用スペースの分ということだったのですが、当時の説明を私が承知したのが勘違いだったらあれなんですが、執務スペース分もこの中に含まれているのだと説明をいただいたかと思うのですが、この部分どうだったでしょうか。確認をさせてください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 成田係長。
- 〇商工労働観光課観光係長(成田慎哉君) お答えいたします。
  当初の積算の部分については、執務室分も入って積算しているところでございます。
  以上です。
- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) お伺いしたかったのは令和5年度、4月からの市役所の機構改革の関係でございます。4月からの機構改革案、現在示されている中では、今取り上げました経済部の商工労働観光課観光係の執務室を現在の道の駅から経済部内に変更するとなっております。職員数は今言ったとおり3人でございます。

3年度から維持管理負担金の考え方に、ただいまありましたとおり執務スペースも含まれているということだったものですから、予算総額、先ほど触れたとおり総額としては少しプラスになっているのですけれども、この執務室分は減額になるのではないかと思うのですけれども、この部分はどのような対応をされているのかお知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

執務室の変更によるものの考え方ですけれども、こちらにつきましては観光係分の事務室やロッカー室といったところの部分の対象面積については省いた形で積算をしているところであります。こちらは減額になるのではないでしょうかといった考え方にもなりますが、省いて積算はしてはいるのですけれども、これらにつきまして必要な対象経費の部分の整理などは、あくまでこれが割合を出しているところですから、これ以外の経費のものがあります。

実際に令和5年度の積算では、この面積が減っている部分プラス、そのほかに管理経費等は 燃料価格の高騰などもありますので、それらも含めて予算積算という形になっているので、面 積が減っていて減額になるのではないかという考え方ですが、増額という形になっているのが 積算の形になっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) それでは数字を教えてくださいとなりますので、令和3年度からの負担の 基になっていた面積がどれぐらい減ったのかと、一方で、面積当たりの負担金の単価になるか と思うのですが、それが恐らく維持管理経費の増大によってプラスになっているんだというこ とで、それが確認できるような数字をお示しいただければと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** 積算の内訳、まず面積からですが、公共部分の面積は令和 4年度につきましては350.72平米といった形になります。こちらを今回340平米に積算として は面積を減少させているところなので約10平米減少しております。

維持管理経費の部分の話になりますが、4年度につきましては1,117万5,000円、5年度につきましては1,243万7,000円で積算しており、126万2,000円の増という形になっているところであります。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部課長。
- **〇商工労働観光課長(阿部 淳君)** 今の答弁で若干の補足をさせていただきたいと思います。

公共施設の対象面積のところだったのですけれども、事務室のほかに見直した部分もあります。道の駅に入って右側のスペースなのですけれども、当初オープンしたての頃は、入って右側全てを使ってレストランのほうで営業するという話でありました。ただ、2年経過をしていく中で、そこまでの面積が要らなかったということもあって、今は奥側のほうだけを使って営

業しているので、右側に入って奥側ではない駐車場が見えるスペースについては、今回は交流 広場ということで対象面積として一部入れさせていただいておりますので、執務室がなくなっ て10平米だけ減ったということではなくて、そういったものも加味してもう一度再積算をして いるという状況になっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) よく分かりました。

次の質問にまいります。同じく商工業振興費のうち、市長公約でもあります地域経済循環分析調査研究事業費についてお伺いをいたします。

予算書は152、153ページ。予算説明資料の47、48ページに事業概要の説明がございます。

令和4年度新規事業でございまして、176万8,000円、うち150万円が委託料ということの予算でありましたが、5年度の予算を見ますと277万2,000円、前年度比プラス100万4,000円、そのうち委託料が250万円という予算になっています。まずこの100万円の増額理由についてお伺いをいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **〇商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

増額の理由につきましては、令和4年度につきましては、主に行ったものにつきましては、 国の統計データを活用した資料の作成や分析といったものになりますが、5年度におきまして はその調査データを活用し、さらなる分析を進めていくと考えています。そのため資料の収集 や分析に必要な人件費が増えるといったことを想定し、予算額が増額になっているという形で す。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 委託費の増額理由についても含めて説明いただいたと思うのですが、振り返ってこの委託業務ですけれども、令和4年度に事業費の170万円のうち150万円が委託費でございまして、昨年の夏以降、ホームページにその仕様書が出て発注されたと思うのですが、それの成果も含めて5年度にはさらなる分析をやるので、委託料が100万円増になっているという説明かと思うのですが、5年度の委託事業なので、今想定されている成果品、何を事業者に、調査結果なのか分かりませんけれども、何を成果品として求めていこうと考えてらっしゃるかお伺いをいたします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

令和5年度の委託業務の成果品につきましては、特定の産業に的を絞った産業連関表を活用 した経済構造や経済波及効果の分析といったことにより得られます推計データといったものが 成果となると考えているところです。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** ずばり特定の業種というのは何でしょうか。お伺いします。
- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部課長。
- 〇商工労働観光課長(阿部 淳君) お答えいたします。

従来こちらで議会の中でも質問をされてお答えしてきたとおり、今回の調査において経済波及効果の高い産業、付加価値の高い産業、そういったものを今回対象としていきたいと思っています。

内容については令和4年の業務委託の実績から拾っていくということを考えておりますが、 今のところ想定しているのは農業であるとか建設業、例えば合宿とかそういった観光面である とか、そういったところを対象にしていきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 実は令和4年度の予算の中でも、どういった分析、調査を進めるのかということが質問や質疑の中でも出てたかと思いまして、今年度の委託については仕様書がホームページに出ていたのを印刷したのですけれども、業務内容の目的などについても基礎資料の作成と今後の調査、施策の立案を進めるということで、2月28日までの委託期間の中で業務は既に終了していると思うのですが、今申し上げた業務内容が本市における付加価値の高い産業や流出している所得や支出の状況など資金の循環状況に着目した産業ごとの状況分析、例として産業連関表の作成となっています。

2つ目には市内の資金流出を最小限に止める施策への提言となっていまして、例として地域 通貨の活用について書いてあります。

3番目に市が実施するアンケート調査への支援、合宿や観光など経済波及効果を分析するため知見を基に担当課へ対しアドバイスをしてくれと、これが委託業務の内容ということで仕様書を読み上げたところであります。

今年度の事業委託の成果品としては業務報告書、その他関係書類、電子版でいいですということなのですけれども、今答弁の中で5年度、4年度の結果を基にさらにということなのですが、4年度の中で一定求めている成果物というのはどういった状況になっているのか、概要でも構いません、2月28日までの業務委託期間なものですから、細かいところはということはあるかもしれませんが、どういったことが今年度の部分で出てきているのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。お願いします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部課長。
- ○商工労働観光課長(阿部 淳君) お答えいたします。

一番初めに基礎資料の部分なのですが、リーサス等国のデータを活用したデータの中から本 市の状況をまずはつくっていただいたことと、もう一つは産業連関表を作成していただきまし た。この産業連関表というのが、特定の産業がそれ以外の産業にどういう波及効果をもたらしているのかというものを数値化するものとなっています。その中で波及効果の高い産業であったり、見えてきたのは、それが雇用に与える影響であったりとか、あとはそれが直接的に地域の経済の中に与える影響が大きい産業というものがそれぞれ出てきているところです。

それ以外の市内の資金流出を最小限にとどめる施策への提言ということで、地域通貨に関するアドバイスもいただいたところです。地域通貨に関して言えば、まだいろいろなところで実証されていますが、一長一短もあってなかなか難しい状況であるという話を聞いたところです。もう一つ、市が実施するアンケート調査への支援といったところだったのですが、地域経済循環分析については、基礎資料も産業連関表もそうなのですが、国が出しているデータというのが平成27年のデータで、少し古いデータなものですから、それを最新のそのときの状況のもので、道の駅のほうの波及効果というものを委託事業者と一緒に出してきたところです。それに関して言えばなかなかの波及効果があったとは記憶はしておりますが、申し訳ありません、

そういったことから次年度については稼ぐ力といいますか、付加価値の高い産業を対象としてさらなる調査を進めていきたいと考えています。

以上です。

## 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。

詳細についてまだ覚えていないところです。

○委員(西川 剛君) 取り上げていますのは、令和4年度の予算の質疑の中でも、今の部分も含めてはっきりしないのが、結局今言われたとおり平成27年度の各種統計調査を基にしたリーサス公表データがある中で、本市の今後の成長戦略ということで分析の委託がされました。

実は答弁いただいている5年度の予定されているものも近しいことは4年度のときにも言っていました。受け止め側としては150万円の委託費で今年度にあらかた市としてもこういう方向ではないかというところが数字としても確認されて、いざ5年度にこの取組をやると、施策提言も受けてやるのかと受け止めていたのですが、予算もさらなるもう一年250万円の委託と、さらに深掘りなのだということなのかと思うと、トータル2年間で400万円の委託事業になっているわけで、そもそも2か年ですと言われていたのならまだしも、少し額も上げてさらなる調査をするとなると、ここで出てくる施策というのは、実際に市としてやろうとなるというのは6年という認識なのでしょうか。その部分、まだまだ先は分かりませんというのならば、なぜ委託をするのかという話になるので、この事業を必ず今回の委託で出てきている意見・調査結果を基に6年度には新規事業含めて、既存事業の拡充も含めてしっかりとやるという方向性を出して、思いを言っていただかないと、2か年の委託でした、最初から考えていましたというのでは私としては承服できないという思いがあるものですから、その点いかがでしょうか。成果をどう生かしていくのかということについて現状どう思っているのかいただければと思います。

## 〇委員長(喜多武彦君) 阿部課長。

## 〇商工労働観光課長(阿部 淳君) お答えいたします。

我々の今やっている調査なのですけれども、西川委員おっしゃるとおり、令和6年に向けての事業開始、それから事業の拡充、それから事業の見直し含めて何ができるかといったところを、今検討、模索をしている段階です。この2年間をかけて何をすべきかといったところを深掘りをしていきたいなと考えているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 担当の思いは分かりました。当然ながら、本市における成長戦略の話なものですから、いかがですか。いただければと思います。
- 〇委員長(喜多武彦君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺英次君) 今るる、うちの職員、担当阿部課長からもお話ししましたが、私が就任してから、前期、私の任期のうち前半2年をかけて分析をするというお話はこれまでしてきたつもりでありますので、それが伝わっていないんであれば、私の言い方が悪かったのかなと思っております。

先ほど部長のほうからも答弁ありましたが、経済に関わるという部分ですから、新築工事の質問もいただきました。これも早い時期にという回答をいたしましたが、これも当初より最初の2年間をかけてしっかり分析をしたいと。令和4年度で、ちょっと関連があるので先ほどの話にもさせていただきます。4年度に新築やめました。実際にそれを分析したところ、先ほど西川委員からアンケートが今頃来たというお話をいただきました。これは何で行ったかというと、実は4年度に新築の部分は助成事業を一旦白紙に戻しました。その状況であっても利用率はほぼ変わらなかったです。そういったこともあって、やっていてもやっていなくても、ほぼ利用されている方が3割、地元企業です。何でなんだろうということで、これはやはり使っていただいた人に聞くのが一番いいんじゃないかと。要するに、100万円という助成にインセンティブがついていたのかどうか。これをしっかり検証するために私のほうからそれは指示を出したところです。それで実際に使っていただいた100件ぐらいの方にアンケートを聞いて、そこでも今集計しているところでありますけれども、そういったことを基に組み立てていきたいと考えているところです。

今の件もそうなんですけれども、まず前期2年をかけてしっかりと分析をするということを やって、あくまでも地域経済循環分析は政策というよりは、その後に6年度以降に組み立てる ための基礎となるものですから、そういったことを含めて、先ほど西川委員からも地域通貨の お話いただきました。今年名寄市がやるという報道を見たところでありますけれども、地域通 貨におきましても、いっとき紙媒体のときに、2000年ぐらいですか、はやったんですが、それ からまた下火になったんです。それは意外と使われる方が少ないということと、あと維持経費 が物すごいかかるということ。ただ、今はスマートフォンの進化がありますので、そういうデ ジタル媒体を使って今また各自治体で取り組んでおります。ただ、残念ながら、なかなか仕組 みをつくっても使われていないという実例もあるのを承知しております。そういった意味では、 取り組む上で、しっかりとまず市民の方が地域でお金を回すとこのぐらい経済効果があるんだ ということを数値化するための2年間だと考えていますので、その辺の御理解をいただけると 幸いです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 次のテーマにまいります。商工費のうち、羊と雲の丘観光施設費について お伺いをいたします。

羊と雲の丘観光施設費は、羊と雲の丘観光のレストラン、あの一帯の部分と、世界のめん羊館、それからめん羊工芸館の管理費、指定管理料等がここの事業費でということでございまして、それぞれ指定管理料が増額になっております。まず、この部分、予算額と増額理由をお願いいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 成田係長。
- **○商工労働観光課観光係長(成田慎哉君)** お答えいたします。

まず初めに、指定管理料の予算額についてでございます。

まず、羊と雲の丘の指定管理料についてですが2,469万8,000円、前年度比で115%、昨年度から326万円の増額となっております。

次に、世界のめん羊館の指定管理料についてです。こちらにつきましては2,194万6,000円、 前年度比118%、昨年度から341万円の増額となっております。

続いて、めん羊工芸館の指定管理料についてです。こちらは331万2,000円、前年度比で126%、昨年度から70万円の増額となっております。

増額の理由につきましては、3施設ともに光熱水費の高騰、それから最低賃金の改定などが 主な理由となっているところですが、世界のめん羊館につきましては、物価の高騰に伴い、羊 の飼料代も増額の理由の一つと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 令和5年度の予算においては、ただいま説明いただきました3施設の管理料のほかに、羊と雲の丘観光施設整備事業費というのが予算計上しております。4,593万2,000円ということでございますが、資料のほうにも若干記載はあるんですけれども、5年度の施設整備、工事の内容について教えてください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 成田係長。
- **○商工労働観光課観光係長(成田慎哉君)** お答えいたします。

工事の内容についてですが、まず初めに、世界のめん羊館の屋根の改修工事、こちらが3,772万8,000円となっております。こちらの工事内容につきましては、施設内の雨漏りによる屋根の板金の吹き替え及び木部の塗装の工事内容となっております。

次に、羊飼いの家展望台の改修工事についてでございます。こちらは726万円となっておりまして、こちらの工事内容につきましては、展望台の床下のドレン配管の詰まりによる腐食したはりの交換及び床下防水の交換が工事内容となっております。

最後に、羊飼いの家バーベキューハウスウッドデッキの改修工事となっております。こちらは94万4,000円となっておりまして、工事内容につきましては、ウッドデッキの通路の腐食した角材の交換、こちら約20本交換する予定となっております。

それら3つを足した4,593万2,000円が予算額となっております。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **○委員(西川 剛君)** 3施設とも様々な経年による部分で劣化した部分の改修だということでございます。

そこで、改修事業計画というんでしょうか、建物はずっと経年劣化をしてまいりますので、 その改修計画や、あるいは一方で先ほどあった羊飼いの家展望台では、過去ちょっと私の記憶 でいけば、羊と雲の丘のほう、いわゆる観光計画、それに合わせた整備計画というのが市民委 員会などで議論されて展望台設置に至ったと認識をしているんですけれども、現在指定管理施 設ではありますが、公共施設でありますので、そういった大規模改修とか整備に関する計画の ようなものがあるのかどうなのか。その現状についてお伺いをいたします。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 成田係長。
- **〇商工労働観光課観光係長(成田慎哉君)** お答えいたします。

整備計画に向けたところでございますが、平成26年6月に羊と雲の丘一帯の再整備を進める ために観光振興プロジェクトを立ち上げた経過がございます。こちらにつきましては、施設内 の整備のほか、施設周辺の環境整備、それから誘客増加に向けてこれまで議論を行っていると ころでございます。

以上です。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** そこで、観光施設について取り上げていますので、少し入館料、使用料についてお伺いしたいと思います。

午前中に触れました大和牧場については、酪農畜産の振興を支えるという意味で令和6年に向けての予定されている使用料については、私は除外せよと言ったんですが、一方で、今取り上げたこの施設については、やはり施設運営や今言っている改修費が増額していく中で、その目的が観光施設なものですから、入館料等への反映は私はこちらは必須かと思っていまして、めん羊館でいけば現状大人入館料が200円で子供が100円でと、もちろん子供に対しての減免措置もありますよということなんですが、こちらのとりわけ、めん羊館の入館料でいきますと200万円ぐらいです、年間。最近は150万円を切るような状況もということでありますので、やはり施設をきれいに維持管理する、当然それはそれをもって誘客を進めていくというものです

から、観光で来ていただく方にはそこを負担で申し訳ないんですけれども、そこは観光客の皆さんに御負担をいただくというのは筋なのかなと思うんですけれども、こちらについての使用料・手数料の見直しについての考え方について、現時点で結構ですので考え方をお聞かせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤副長。
- **○商工労働観光課副長(佐藤政臣君)** お答えいたします。

入館料の見直しについてですが、こちらにつきましては、エネルギー価格の増額によりまして、指定管理料が、今年度の支出、めん羊館の屋根の改修工事など、必要な施設の維持管理経費等々、そういったものも関わってくると考えています。施設の維持管理費用でかかった経費につきましては、今お話があったとおり、利用者の方にも負担してもらうことは必要なことかとは考えているところです。

施設の維持管理に係る費用、エネルギー価格の高騰による指定管理料の増額など、全てを使用料・手数料によるもので求めていくというものは難しいものなのかなとも考えています。また、入館料自体を上げてしまうと、実際に入り込み客の減少といったことにつながっていく可能性がないわけでもないとも捉えているところです。

本市の観光の核施設といたしましてある世界のめん羊館、こちらは市内外から多くの方が来館されて、そこで羊との触れ合いを楽しんでいるといったような状況になっているわけでありますから、入館料見直しが適切なものかどうかといったことにつきましては、来年度の見直しの時期にきちんと検討していきたいと考えているところです。

以上です。

- ○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。
- **〇委員(真保 誠君)** 私から、商工費の中の観光費について質問いたします。

項目的にちょっと通告と逆なんですが、まず通告どおりに進めたいと思います。

観光費の中の羊のまち士別振興対策事業についてお尋ねします。

今回予算書の中で説明書の152ページ、資料では47ページとなりますが、この中に予算が325万円計上されております。この中に、サフォークランド士別プロジェクト等士別市内関係機関と連携するということで士別のPRということになっていますけれども、この中身についてはどういう内容なのか、また、どうしても事業内容がなかなか見えないんですが、肉料理のイベントとかいろいろ書いてございますけれども、具体的な内容説明をお願いいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 成田商工労働観光課観光係長。
- ○商工労働観光課観光係長(成田慎哉君) お答えいたします。

まず、イベントの実施内容のところについてでございます。こちらにつきましては、開催形式、それから実施内容につきましては、これまでのイベントどおり団体で検討しているところでございます。拡大のイベントの実施内容についてですけれども、本市がこれまで友好関係を築いております福島県川内村、それから愛知県みよし市のイベントに参加を予定しているとこ

ろでございます。このほか、羊肉を中心としたイベント開催を行ってきているところですが、 羊肉のほかに地元産の豚肉、それから牛肉を中心とする農畜産物による肉イベントを本市で開 催を予定しているところです。これらの取組を行うことにより、市内外に本市にある魅力をP Rできるほか、サフォークラムを多くの方に知ってもらうことで、ふるさと納税寄附件数や寄 附額の増額にもつながるものと認識しているところでございます。

関係機関との連携のところでございますが、現段階ではイベントの詳細がちょっと確定していないところもあり、参画する団体、事業者などは決まっていない状況となっております。ただし、先ほどお話ししました、現在イベントを予定している羊肉のほかに豚肉、牛肉を中心とするイベントとなるため、豚肉、牛肉の組合だったり、市内の飲食店、事業者などと連携していく必要があると考えております。

以上です。

- **〇委員長(喜多武彦君**) 真保委員。
- **○委員(真保 誠君)** 本当にイベントのPRは盛大にやっていただいて、ぜひ人が集まる、そういったイベントにしていただきたい。そのためにもSNSはどういう活用をされるか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。
- 〇委員長(喜多武彦君) 阿部商工労働観光課長。
- **〇商工労働観光課長(阿部 淳君)** お答えいたします。

PRについてでありますが、サフォークランドプロジェクトのほうでもSNSのほうを活用されています。また、フェイスブック等々やっております。そこに関係する団体でいきますと、観光協会でありますとか、あとは士別市も入っていますので、観光協会、それから私ども士別市のSNS、フェイスブックでありますが、そういったものを活用しながら大々的にPRをしていきたいと考えています。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。
- **〇委員(真保 誠君)** 最後の質問に行きたいと思います。先ほど石川委員、それから西川委員の ほうから出ました地域循環型住宅リフォーム促進事業についてお尋ねいたします。

お二方からいろんな質問が出まして御答弁いただきました。その中で、そもそも新築の助成を計画しなかったのは一体どういうことだったのか。先ほど市長がちょっとおっしゃっていた中にも含まれると思いますけれども、まずこの必要性等は感じなかったのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 鴻野経済部長。
- ○経済部長(鴻野弘志君) お答えいたします。

新築助成、同じ形で継続をしなかった理由ということかと思います。

まず、このことにつきましては、実施をしてきた中から経済的な助成ということに一定程度 の成果が得られたものということが判断の一つにあるかと思います。そして、もう一つには、 前市長の政策により実施をしてきた事業ということでもございました。そういった意味では、 令和3年度をもって事業を終了するという政策判断も働いたものと、このように解していると ころでございます。

以上です。

## **〇委員長(喜多武彦君**) 真保委員。

○委員(真保 誠君) 私は、この助成金が切れたということに対して非常に市民の方からの不満 も聞いています。ただ、これから例えば、今もう既にリフォームの分しか助成金が出ないとい う計画になっておりますけれども、今後、住宅の新築の助成金の必要性というものは、恐らく これから建築法の基準が変わりまして、高気密それから高断熱の住宅が非常に基準が厳しくな ってくるという流れで今あります。だから、なおさらのこと、資材高騰のほかに、やはりそう いった住宅を新築する場合に非常に今までよりも資金がかかると。ここの部分というのは非常 にこれから何とかしていかなきゃいけないんじゃないかと私は思っています。

と同時に、確かに先ほどの話を伺っていると、どうしても構築をし直すためのアンケート、 これは時間をかけるがための何かそういった策なのかなというのを私は勝手に思っているわけ でございますけれども、アンケートよりも何よりも、この助成金があるという、ここが一番大 事なんじゃないかと私は思います。

というのは、先ほど市長のお話から、3割今までの市内業者の施工があったけれども、この 助成金の制度をやめても同じだったというお話がありました。ただ、その3割、市内業者を使 っていただいている契約主の方が、私は3割でも別にいいと思うんですね。3割士別の方に施 工してもらうということ自体が大事であって、そのためには何かというと、やはりその制度自 体を残すことがまず基本でないのかという形で私は思っております。その辺はどうなのかとい うことで、ちょっと意見をお聞きしたいと思います。

#### 〇委員長(喜多武彦君) 渡辺市長。

**〇市長(渡辺英次君)** 先ほどの新築の関係につながっている質問だと思います。

もともと、これまで前牧野市長が行ってきた新築改修補助事業、それぞれ一定程度の効果は あっただろうと思っております。しかし、どんどん経済が縮小しているこの士別市において、 実績がやはり増えるような政策にすることは必要だろうと。これは私が就任するときにそうい う考えを持っていましたので、まず原点はそこです。

令和4年度になくすときに、なぜ新築をやめて改修をやったかというと、やはりその利用頻度と、あと実際に使われているのは市内業者が多かったんです。ですので、まずは短期的にやるには、要は前回に引き継いだような仕組みでやるんであれば改修だろうという私の判断です。新築はやはり額が大きいですから、これまで使った人のお話を聞くと、これは個人的な話なんですけれども、やはり頂いた100万円が外に逃げていっているという例が相当聞こえてきたんです。これでは意味がないだろうということが1点。

それから、先ほど申し上げた、4年度1年やめてみて利用されている方が変わらなかったと

いうことは、これは捉え方によっては、制度はなくてもやってくれたということなんです。で すから、せっかく制度をやる以上は、制度をやることによって利用者が増えるようにやらない と、私は意味がないとやはりどうしてもそう思います。

ですので、先ほど部長から近いうちにはという話がありましたが、今現状では、来年度からに向けて調整しております。そういったこともあって、まず利用された方の生の声を聴くということと、それから、これまでやっていたのは、施主の方の住環境整備への財政的支援が一つ、それから地元建築業者への受注機会の向上という2点だったんですが、それにプラスして地域経済を循環させるための仕組みというのが私のテーマだと自分で思っていますので、それをこの4年度の改修工事で見えてきた部分をさらに反映させながらやりたいと思っています。

これまで相当な回数の内部打合せをやってきましたが、2,200近い全国のそういう地方自治体がやっている新築・改築に対する制度が出ているのがあるんです。それを確認しました。すると8割、9割方がやはり現金給付であったり、あるいは今でいう地域通貨、地域振興券みたいな感じですか、そういうのをやっているパターンとか、あとは例えば固定資産税の減免とか、いろいろ何かあるんですけれども、なかなかやはり使われていないというのが現状のようです。ですので、やはり地域経済、士別の経済を守るためには、もう一歩踏み込んだ政策にしたいという気持ちを持っていますので、来年度からの制度に向けて何とか、もちろん関係団体、建設協会、それから商工会議所等に直接私も出向きまして、今回5年度にはちょっとのせられないということで御説明させていただき、また、5年度にぜひ専門家からの御意見もいただきたいということでお話ししていますので、この5年度はさらにスピード感を持って6年度の制度実施に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

#### 〇委員長(喜多武彦君) 真保委員。

○委員(真保 誠君) 実際に今、高気密住宅とかというところで、メーカー側が非常に今後のゼロカーボンを含めて、環境に優しい家を建てるときには、メーカー側からの助成も実際あるのも事実であります。メーカー側だけじゃなく、やはり行政側もそういった環境に優しい住宅を建てた場合には、もしこれから助成があるとしたら、それにプラスそういう物件については何割か増すだとか、先ほど改修、今リフォームできますけれども、そのポイントを新築のほうにも同等に使えるようにしながら市内循環を増やすとか、いろいろ策はあると思いますし、あと、例えば民間企業が行政側と協力し合って、どうやってやったら、例えば、甘いと言われるかもしれませんが、市内で業者が建てられるような一つの仕組み、それから教育指導、よく行政側が民間力を使って協調でやりましょうという部分と逆に、民間のほうも行政の力をいただきながら、ぜひ士別市内でシェアを増やせるように頑張っていく形にも見えてきますので、ぜひその辺のことは前向きにいろいろ検討していただきたい。

それから、もう既に、この予算審査で今リフォームのほうしか出ておりませんけれども、も し期間中といいますか年度中にでもいい方向に向かって、それが即座にやらなければいけない というものであれば即座に実行することも可能かと思いますので、その辺も併せて御提案、御協力をお願いしたいと思います。

○委員長(喜多武彦君) 次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

**〇委員(西川 剛君)** 土木費のうち、道路新設改良費、市道整備(単独)事業費についてお聞き します。

予算書は160ページ、161ページ、予算説明資料は2、12、49、50ページと関連資料を頂いているところでございます。

質問に取り上げます前に、令和5年度の予算概要におきまして、建設工事費を5年度確保したのだということで説明をいただいています。これは全会計、全事業、様々な部分のトータルだと思いますが、そこでいくと膨大過ぎますので、少しどの事業ということで絞った形で質問させていただきたく、この市道整備(単独)事業費についてお聞きをするところでございます。予算説明資料2ページ目に、5年度の全会計建設工事費の状況という記載がございます。全会計で5年度19億5,599万1,000円、前年度比4億7,752万1,000円のプラス。うち一般会計においても10億8,703万9,000円、前年度比3億9,210万7,000円ということで、それぞれ全会計でいけば32%、一般会計では56%の大幅予算増となっているところでございます。

振り返って、この取り上げています予算、市道整備(単独)事業費においては、5年度の予算額が1億8,950万円、前年度比から5,400万円、40%プラスだということで、まずは市長が5年度予算概要で言っている建設工事費をしっかり確保していますということについては予算書などから確認をさせていただくところでございます。

そこで、先ほど触れております一般会計の主な建設事業ということで、こちらは予算説明資料の12ページにその事業の記載があるんですが、そこの部分、今申し上げた19億5,500万何がしの工事費のうち、12事業の8億7,000万円の部分の記載がございます。ここを私はちょっと雰囲気で申し訳ないんですけれども、建物と道路橋梁に関わる事業費があると思うんですが、建築、土木でいけば建築が多いんじゃないかなと感じたところであります。これは見えている事業の分しかないものですから、少し数字でということで、市の発注工事のうち建築、土木の割合、推移含めて教えていただければと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 村田都市整備課土木管理監。
- **〇都市整備課土木管理監(村田雄大君)** お答えいたします。
  - 一般会計の建設事業費の割合についてでございます。

土木工事につきましては、約3億3,000万円、約30%、建築工事は約7億2,800万円で67%、 その他工事で約2,800万円で約3%となっております。

過去の推移としまして、令和3年度では土木工事が50%、建築工事が15%、その他工事35%、 4年度では土木工事34%、建築工事64%、その他工事2%で推移しております。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 今年度でいけば3割ぐらいだということでした。過去は、ありましたとおり5割を超える、土木のほうが割合多いときもあったということだったと思うんですが、取り上げていますのは、最近市内の事業所において、とりわけ土木関係の事業所の方々から、市の発注額が少ないんだと、当然ながら市の財政状況がこの間厳しい状況にありましたので、状況は分かるんだけれども、工種などについて土木の工事がもっと出てくればというのが率直な声として聞かれます。私も、これは入札の話とはまた別として、市の公共事業の発注というところにおいては、市には市内事業所の育成・保護の役割があると思います。

また、本市の地域が抱える課題としましては、冬の除排雪体制を確保維持するためにも、担い手確保の観点からも、やはり夏の工事も、いわゆる公共工事もしっかりと市が発注しないといけないんではないかという思いから取り上げているところなんですけれども、このいわゆる総額をしっかり確保していくんだということも当然ながら、要は単年度単年度の工種において建築、土木の割合、とりわけ私が思うのは土木の割合を今の数字からいけばもう少し大きくしたらいいんじゃないかと、しっかりと夏工事してもらって、その体制をもって冬の除雪に当たってもらうということが、この市域、土別においては必要なんじゃないかという思いで聞いておりますが、この点、市の見解ということでお聞かせいただければと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐々木都市整備課長。
- **〇都市整備課長(佐々木 誠君)** 昨今、本市においても人口減少や少子高齢化などによる人材不足が問題となっております。本市経済を担う地元企業の人材を確保するために、企業の育成や保護を行う役割があると市も認識しております。委員お話しの除雪体制についても同様であり、建設業界においても担い手不足というのは大変苦慮されているということも聞いております。

様々な諸問題を少しでも解消するために、現場就労環境の改善を目的とした意見交換を行って、他官庁が発注する前に市の工事を発注してほしいという要望がありまして、このことから、可能なものはゼロ市債工事を受注することによって、企業が安定して人材を確保できるように、市としても取り組んでいるところです。

また、物価の急激な変動に対しては、契約約款でもうたわれているようにスライド条項を使って適切に設計変更もしていますし、昨今ではコロナの影響とか資材不足によって工期が遅延するような場合は工期延長を行い、柔軟に対応しているところです。

今後も、地元事業者及び業界団体と意見交換を行い、少しでも課題を解決するように努めていきたいと考えております。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 市としての市内事業者の育成・保護の観点があるということで、思いが同じだということで安心をしました。

ただ、限られた財源ということで、様々な事情の中では難しいと思いますが、ゼロ市債を含めた工事の早期発注であるとか、様々な工夫をされているということも確認しましたし、冒頭

取り上げました令和5年度予算においては、しっかりと工事費を確保したのだということも確認をさせていただきましたので、ただ、この先、地域の課題を考えますと、やはり財政事情が厳しい中では発注高がなかなか確保できなかったけれども、もしかしたら、私どもの地域においては、今後市がお金を出しても買えないものが出てくるかもしれないという中に、もしかしたらこういった公共事業の受注事業者の方々というのがあるとも私はちょっと危機感も持っておりますので、その危機感だけぜひ共有できたらなという思いを伝えて、この質問を終わりたいと思います。

**〇委員長(喜多武彦君)** 第9款消防費については通告がありませんでした。

次に、第10款教育費の質疑を行います。

御発言ございませんか。湊 祐介委員。

**〇委員(湊 祐介君)** 私からは、保健体育費、朝日三望台シャンツェ、資料211ページになります。

まず初めに、整備実施設計業務委託とありますが、この内容について知り得る範囲で構いませんので、概要と現状も含めてお知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 黒沼地域教育課副長。
- 〇地域教育課副長(黒沼淳一君) お答えいたします。

朝日三望台シャンツェの概要ですけれども、朝日三望台シャンツェは、オールシーズン利用が可能なスモールヒル、それからミディアムヒルの2台のジャンプ台で構成されており、ミディアムヒルにつきましては、全日本A級公認のジャンプ台となっております。

続いて、ジャンプ台の現状でありますが、朝日三望台シャンツェは平成9年、10年の2か年かけて大規模改修を実施し、現在の形になっています。現在25年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、また、この間、全日本スキー連盟の競技規則の改正もあり、特に設備の安全面が強化されており、A級公認施設として現行の設備では適合していない部分が生じているところでございます。

続いて、整備計画の内容でございますけれども、今後実施設計の中で具体化していくことになりますが、現時点での計画ということでお答えをさせていただきます。

まず、助走路の改修でありますが、助走路はインランという名称になります。経年劣化しているスタートゲートの人工芝の張り替えを行います。また、夏冬とも使えるレールとして、インラントラック、それから冬のレールが氷になりますので、それを削るカッターということでインランカッターを新たに設置いたしまして、冬期間の助走路の作成ですとか除雪作業の効率化を図る計画であります。

続いて、ランディングバーン、これについては、選手が着地する斜面になります。そちらは、 設置後25年を経過しているランディングマットの張り替えを計画しております。

続いて、アウトラン、こちらにつきましては、選手が着地後、スピードを落として停止する までのエリアになります。こちらにつきましては全体が人工芝となっておりまして、損傷も激 しいということで、人工芝の張り替えを計画しております。

続いて、その他ですけれども、スプリンクラー、それから揚水ポンプ、こちらについては、サマーシーズンに水をまいてジャンプ台を使いますので、その夏に使う際の散水設備の改修、それからスタート合図信号灯、スピード測定、それから風向風速センサー等の計測機器の改修、また、全日本A級公認施設であるということで、改正された競技規則に適合した施設改修ということで、安全性の強化に配慮した改修ということで転倒防護板の改修、これにつきましては、突起物の解消ですとか出口ゲートまでの延長ということで計画をしているところでございます。以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 湊委員。
- ○委員(湊 祐介君) 次なんですけれども、過去朝日町に訪れている合宿者の人数や年間の利用 状況など、また、今後改修工事が進められていく期間について、どのように進めていくのか、 また、合宿者への対応など、どうお考えなのかお知らせください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 黒沼副長。
- 〇地域教育課副長(黒沼淳一君) お答えいたします。

まず、朝日地区に訪れる合宿者、スポーツ合宿の部分ですけれども、コロナの影響を受けていない平成30年度、それから今年度の数字につきましてお答えしたいと思います。まず、平成30年度の実績が、延べ人数8,368人となっております。そのうちの48.7%に当たる4,077人がジャンプ台を利用しての合宿となります。今年度、令和4年度の見込みでありますが、新型コロナウイルスの影響もありまして、実績見込みが延べ5,233人となる見込みです。そのうちの51.3%に当たる2,685人がジャンプの合宿となっております。

続いて、合宿・合宿以外の利用者、全体の利用者ですけれども、同じく平成30年度と令和4年度の見込みということでお答えしたいと思います。平成30年度は142日、4,557人の利用がございました。令和4年度、今年度の見込みですけれども129日、3,151人になる見込みでございます。

続きまして、工事に要する期間ということでございます。今回の工事に要する期間は4か月程度と見込んでおりまして、冬期間につきましては工事ができないことから、サマージャンプ大会開催に合わせて、ジャンプ合宿の集中する7月を避け、8月から11月の期間で実施することが理想であると考えております。資材のほとんどが海外製であるため、納期から逆算し、実施設計の中でスケジュールを立てていくことになります。一定期間ジャンプ台は完全に利用できない状態になりますが、できるだけ合宿等に影響が出ないスケジュールでの工期について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 湊委員。
- **〇委員(湊 祐介君)** やはり朝日町という地域はジャンプの関係者が多く訪れているんだと確認 させていただきました。改修工事期間も、恐らくですけれども問題なく合宿等できるのじゃな

いかと感じました。

次の質問をお伺いします。この改修工事をきっかけに、士別市にしかない特徴を持つことが 重要と考えております。改修工事で使わなくなった資材など再利用することなどは考えられる のでしょうか。朝日町という地域を考えたときに、ジュニア世代育成強化にアプローチした環 境を整えるのも方法かと思います。事例として、長野県白馬村にナショナルトレーニングセン ターというものがあるんですけれども、この改修工事を行ったときに、資材を処分することだ けでなく、再利用して創意工夫もしながら各競技団体、ジャンプ関係者だけでなく、そのほか の強化選手にも利用していただく工夫をされているのも現状であります。その点についてお考 えがあればお聞きしたいと思います。

## 〇委員長(喜多武彦君) 黒沼副長。

〇地域教育課副長(黒沼淳一君) お答えいたします。

ランディングマットや人工芝はプラスチック製品であるため、長期間の使用や紫外線による 劣化が激しく、再利用できる状態ではありません。インラン、これは助走路ですけれども、そ ちらに設置しているレール、これがスノーチャイナという名前なんですけれども、それにつき ましては、今回計画している改修では新たなレールに交換となります。既存のスノーチャイナ につきましては、本体がアルミ製、レール部分は陶器で構成されておりまして、そちらについ ても25年使用していることから、ところどころに経年劣化による陶器のひび割れですとか、散 水するための送水管の接合部分が腐食しており、現状と同様の使い方での再利用は難しいと考 えております。

そのような中でも、改修により取り外した資材で湊委員からの提言があったジュニア選手の 育成ですとか、強化のために有効に活用できるものがあれば、長野県白馬村のジャンプ台など の事例も参考にする中で、安全性や管理方法なども考慮し検討してまいりたいと考えておりま す。

以上です。

#### **〇委員長(喜多武彦君)** 湊委員。

**〇委員(湊 祐介君)** ぜひ改修工事で使えるものは使って、朝日町という地域に特徴ある施設整備を行っていただきたいなと思っております。

次の質問なんですけれども、改修工事の内容にランディングバーンの張り替えとありますが、この人工芝のスペースを有効化して多目的に使用できるようにすることは考えられるんでしょうか。ジャンプ台利用者限定とされてきた環境から、基礎トレーニングなどできるスペースを確保し、合宿者のニーズの幅を広げる考えが必要かと考えています。士別市の財産として残るものでもありますし、合宿の里聖地創造として今後の現代的に合わせた施設整備が必要ではないかと考えています。これらを踏まえて、施設整備後の利用者拡大の周知の方法、今後の展望などお聞きして、この質問を終わりたいと思います。

## 〇委員長(喜多武彦君) 黒沼副長。

## 〇地域教育課副長(黒沼淳一君) お答えいたします。

これまでのジャンプ台の競技以外での利用につきましては、士別市の特徴的な施設の一つとして、友好都市であるみよし市からの訪問団などの施設見学として、スロープがある頂上まで御案内したり、今月になりますが3日、4日に開催されたベタ雪まつりなどのイベント会場として利用をされているところです。今後においても、地域の特色ある施設として、競技以外であっても、安全性に配慮しながら有効活用を図っていきたいと考えているところです。

他の競技の練習できるスポーツの検討ということでありますが、ジャンプ台につきましては、 湊委員のお話のとおり、競技の特殊性から利用者が限られている現状であります。朝日三望台 シャンツェのアウトランで使用されている人工芝は、球場などで使用されているものと同様の 素材であるため、現在もそのスペースを利用し、選手がジャンプトレーニングを行う前にスト レッチやボールを使ったウオーミングアップなどに利用されているところです。

アウトランの人工芝部分の面積でございますが、約30メートル四方のスペースが取れるため、ジャンプ台を使用していないときは、人工芝のグラウンドとしてほかの競技などで有効活用できる可能性はありますが、使い方や使用頻度によっては人工芝の損傷が進み、次回の交換時期を早めることにつながる可能性もございます。施設の最良のコンディションの保持、それから施設の長寿命化を図る観点では、ジャンプ利用者に限定し利用してもらうことが望ましいと考えますが、人工芝に影響が出ない範囲での有効利用の可能性につきましては、調査・研究していきたいと考えております。

以上です。

# 〇委員長(喜多武彦君) 庄司地域教育課長。

○地域教育課長(庄司伸一君) 私から、利用者拡大についてお答えいたします。

現状、主に3つの取組を想定しております。

まず、1つ目です。今回の整備により、冬期間におけるジャンプ台の使用について、助走路 作成の効率化が図られるため、利用開始を早められる可能性が高まります。例年12月10日前後 に冬季最初の合宿チームが入ってきておりまして、適切な練習環境を提供することによって、 冬季シーズン初めの合宿の拡大を目指したいものです。

続いて2つ目です。毎年7月、全日本サマージャンプ大会、サマーコンバインド大会、12月の朝日ノルディックスキー大会の開催に合わせて、各県スキー連盟の合宿が行われています。 このことから、整備後のジャンプ台の安全性、機能向上をPRすることで、各県から派遣される選手の増加や滞在期間の延長につなげていきたいものです。

次に3つ目です。近年、2月に開催されている全日本学生スキー選手権大会の直前合宿地として朝日三望台シャンツェや朝日クロスカントリースキーコースが利用されており、複数の大学の選手が合宿で本市を訪れています。この直前合宿についても、今後の継続、合宿者の拡大を図るため、大会参加校に対して合宿環境のPRを積極的に行っていきたいと考えています。

これら利用拡大に向けては、これまでの縁、つながりを大切に、誘致に向けて合宿時におけ

る声かけなど、適切な方法で周知に努めたいと考えております。 以上です。

**〇委員長(喜多武彦君)** まだ教育費の質疑が続いておりますが、ここで、午後3時10分まで休憩をいたします。

(午後 2時57分休憩)

(午後 3時10分再開)

**〇委員長(喜多武彦君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育費の質疑を続行いたします。西川 剛委員。

○委員(西川 剛君) 教育費のうち事務局費、教育委員会事務局整備事業費についてお聞きします。予算書は174、175ページにある内容でございます。

令和5年度予算、事務局整備事業で908万8,000円の予算でございます。事業局の整備内容についてお知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 吉尾総務課行政係長。
- ○総務課行政係長(吉尾 渉君) お答えいたします。

今回908万8,000円の整備内容でございますが、教育委員会の事務所の中に新たに冷暖房用のエアコン2台を増設するとともに、執務室内の照明設備をLED照明へ更新する工事、また、それらに必要な電気工事を行う予定となってございます。

整備の理由といたしましては、現在教育委員会の執務室内の暖房機の蓄熱機能が経年劣化により夜までもたないという状況にあります。また、設置しておりますエアコンにつきましても、機器の能力が事務所の面積に対して不足しておりまして、冬期間また夏の期間に関して室温の管理が十分に対応できないという状況になっているというところでございます。また、LED化につきましては、省エネルギー化ですとか電気代の削減、こういったところに効果があるものから、こういった整備を実施したいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) お聞きをしますと、この事務局の整備については令和5年度だけでなくて 複数年という話も聞いているんですが、もしそれであれば、整備がどれぐらいまでの年数で、 全体の事業費、5年度は908万8,000円でございますけれども、最後どこまで何をやろうとして いるのか、全体事業費の計画があればお知らせください。
- 〇委員長(喜多武彦君) 吉尾係長。
- ○総務課行政係長(吉尾 渉君) お答えいたします。

複数年であればというところでございますが、まず教育委員会の事務所の整備につきまして は、総合計画においては令和5年度に屋上防水改修工事、給水管改修、外壁材の改修を予定し ていたところでございます。これらの工事につきましては、建築担当部署により建物の劣化具合、こちらを検査させていただいたところ、数年程度はまだ延期することが可能な状況との見解が示されたところです。このことから、計画されていた工事を6年度以降に先送りすることとしまして、教育委員会の事務所内の施設整備を実施することといたしました。

次に、事業費に関してですけれども、今回行いますエアコン取付工事、照明器具のLED工事につきましては、予算にあるとおり908万8,000円となります。総合計画に計画されておりました3つの工事、こちらは3つの工事を合わせまして2,200万円、合わせまして全体では3,108万8,000円というところを予定しておりますが、総合計画にある2,200万円の3つの工事につきましては計画時の積算でありますことから、今後の情勢によっては変動が想定されているというところでございます。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 今後3,100万円、今の物価等の情勢からいけば、今後やるとすれば少し上がるかなということが答弁いただいたところです。

教育委員会の事務局でございますけれども、電力会社からの空き事務所を、当時は賃借、借用していると認識をしていたんですが、現在の建物の所有や賃借の契約の関係というのはどうなっているんですか。聞きますのは、借りている建物であれば、そこまで大きな工事をしなきゃならないのか、あるいはもう所有になっているんだったらやらざるを得ないかなという関係で、そういった所有の関係、契約関係について確認をさせてください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 半澤総務課長。
- 〇総務課長(半澤浩章君) お答えいたします。

私から、所有関係、そして契約の関係になります。

先ほど委員からお話があったとおり、こちらの建物、そして土地、そして車庫の一部につきましては電力会社、民間企業が所有している形になります。そして、そちらを賃貸借契約でお借りをしている状況になります。

建物等の説明をさせていただければと思うんですけれども、こちらの建物は昭和54年に建てられたものでして、契約自体は平成14年から現在まで継続をしている形です。事務所について賃貸借契約を継続するか、それから企業から買取りを行うかといったところを庁内でも検討した経過があります。

買取りの場合なんですけれども、そこで土地も含めて先方の帳簿価格での買取りを提案されたところがありまして、また将来的に建物の解体費用といったものも必要になるのかなといったところで考えているところです。

そこで、買取りと修繕を行いながら賃貸借契約を継続していくといったところの費用比較を させていただいた結果、賃貸借契約のほうが大きく費用負担が少ないといった内容となりまし たことから賃貸借契約を継続していくという方針になったところです。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 建物自体はそのまま借りた形でということで、ただ機能的には改修が必要だということでの事業化だと理解をしました。

そこで、今後の職員数の関係なんですけれども、この庁舎は当然ながら現有の職員数が全員 入れる建物の大きさではないということで建てています。ただ、いずれは人口減やそれに伴っ て市役所の職員数が減少になってくれば、いずれかの段階では現在の第2庁舎やこの本庁舎な どに教育委員会の事務スペースも統合されるのかなと私は認識をしているところなんですが、 この部分、今現状ないから整備をするんだという逆説的にはそういうことかなと思うんですが、 職員数の現状や今後の庁舎の統合、移動の見込みについて、現時点どのように考えてらっしゃ るかお知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大橋総務部長。
- ○総務部長(大橋雅民君) 今後の庁舎の見込みについて私のほうから答弁をさせていただきます。 教育委員会の事務所については、本庁舎建設時に本庁舎の整備基本計画を策定しました。そ の策定時に、移転や分散化などの検討を行いましたけれども、集約せずに現存の事務所を利用 していくということになっています。このことから、教育委員会の建物については賃貸契約を 継続する中で改修を実施して、今後も継続して利用する考えであります。改修については、建 築後40年以上過ぎていますので、今後も必要な工事を行う中で利用を続けていきたいと思って います。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- ○委員(西川 剛君) 先の話だということなのかなと思いますけれども、実はこれは別の話で、本庁舎の建て替えのときに、一部は経済部が別棟を借りたという事象があって、そのときに工事をかけて仮庁舎という費用もかけてきたよということで、今回お聞きすると、教育委員会の事務所には、予定どおりやれば3,000万円を超える改修工事をやるということなので、それが早期にもう要らなくなったとならないような上での確認をさせていただいているところでございます。

そこで、もう一点、整備内容については、空調設備、冷暖房のエアコンをつけるということでございますが、私は学校における換気対策や冷暖房については幾度となく取り上げてきたところです。嫌らしい質問になってしまって恐縮なんですけれども、事務局の執務環境整備が昨今の暑い寒いということの、機械がないというのはしようがないとは思うんですけれども、当然ながら小・中学校にはエアコンをつけている部屋はほぼないと思うんですが、いわゆる本市における、この地域における夏の暑さ、冬の厳しさの対応として、こういったエアコンが必要だということで執務スペースにつけていくのであれば、私の思いとしては小・中学校のエアコン設置についてもぜひ整備水準として検討いただきたいと思うんですけれども、ちょっと無理

やりつなげていますけれども、その辺コメントいただければと思います。よろしくお願いします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 須藤学校教育課長。
- **〇学校教育課長(須藤友章君)** ただいまの質問にお答えいたします。

まず、教育委員会事務所の場所ですとか建物の状況についてお話をさせていただきます。

交通量の多い道道朝日士別線に面しておりまして、窓を開けますと騒音で電話の声が聞き取りづらいような状況もございます。また、建物の構造上、風が通らず、西日が差す午後からは室温が30度を超えるような状況です。夜になりますと交通量も減りまして、音的には静かになるんですが、室温自体はあまり下がらず、今度は虫が入ってくるという状況でございます。

昨年、ほかの施設で使用しなくなりましたエアコンを設置していただいたんですが、事務所 の面積には合っていないということもありまして効果は低いという状況です。

現在、事務所のほうには、以前北電が使用していました1991年製、平成3年製の壊れたエアコンがそのまま残っているんですが、これがあるということから、以前からエアコン等が必要だった施設なのかなと推測しているところです。教育委員会の事務所として利用し始めたときには、この機械は既に壊れていまして、それ以降、冷房の施設としてはなかったという状況でございます。

学校の部分でお話がございました。一方では、学校のほうでは、全部の教室では当然ないんですが、全ての小学校の保健室のほうにはエアコンを設置させていただいています。以前もお答えしましたが、エアコンの整備につきましては校舎の改修などと連動しまして検討する必要がありますので、現時点では、設置する考え、予定ということはございません。

以上です。

- ○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。佐藤 正委員。
- **〇委員(佐藤 正君)** 私のほうからは、体育施設管理費のパークゴルフ場の維持管理についてお 伺いしたいと思います。

パークゴルフは誰でも気軽にでき、多くの愛用者がパークゴルフ場を利用しております。特に高齢者は健康の維持増進のためにと、高齢者も多く利用なさっております。パークゴルフ場は欠くことのできない場所になっているかなと私は思っております。

近年、愛好者から、ふどうパークゴルフ場をはじめ、市内のパークゴルフ場の芝の管理状態が悪いという声がよく聞かれます。それで、令和元年度から4年度までのふどうパークゴルフ場と天塩川パークゴルフ場の利用者数を教えてください。併せて士別市のパークゴルフ協会の会員数も教えてください。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 北川合宿の里・スポーツ推進課市民スポーツ係主任主事。
- **〇合宿の里・スポーツ推進課市民スポーツ係主任主事(北川智貴君)** お答えいたします。

ふどうパークゴルフ場利用者数につきましては、令和元年度が5,978名、2年度が2,766名、3年度が3,378名、4年度が3,969名となっております。

天塩川パークゴルフ場の利用者数につきましては、元年度が2,101名、2年度が1,911名、3年度が2,160名、4年度が2,263名となっております。

士別パークゴルフ協会の会員数につきましては、元年度が210名、2年度が197名、3年度が194名、4年度が176名となっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤 正君) 令和元年度と4年度では、ふどうパークゴルフ場の利用者が2,000人も少なくなっております。これは、コロナ禍だからということばかりではないと思います。この減った2,000人のことをどういう具合に分析しているか、お伺いをいたします。

私が考えるには、やはりコースが荒れているということで、愛好者が他市町村に流れている のではないかと思います。管理の行き届いたコースでプレーしたいのは愛好者の本音だと思い ます。分析の見解、よろしくお願いします。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 坂本合宿の里・スポーツ推進課長。
- **〇合宿の里・スポーツ推進課長(坂本英樹君)** 今委員のほうからお話がありました令和元年度と 4年度と対比して2,000人くらいの減少があるというところで、どう見解を持っているかとい うことです。

実際やはり今委員お話しのとおり、ふどうパークゴルフ場だけではなくして、士別には多寄パークゴルフ場ですとかあさひパークゴルフ場、近隣に行きましても下士別、旭川近郊にも多くのパークゴルフ場があります。やはりプレーを多くしていけば、いろんなコンディションというか、いろんなパークゴルフ場でプレーをしてみたいという実際プレーされている方の声も聞いているところです。

実際お話でありましたとおり、整備状況があまりよくなく、ほかの施設に求めて行っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんけれども、実際ふどうパークゴルフ場が今の形になったのが平成24年でして、その後の利用者数で一番多かったのが平成27年です。このときに1万200人弱の利用者がおりました。やはり先ほどのパークゴルフ協会の会員数も減少していると同時に、利用者も徐々に減少しているのが本市の実態だと思います。やはり顕著に、先ほどもおっしゃいましたとおり、令和2年、3年、4年というところの数字が大きく落ち込むのは、やはりパークゴルフの今言った話の見解もありますけれども、コロナの影響は大きかったと思います。実際コロナ禍におきまして三密を避けるために様々な利用制限もかけざるを得なかった状況もあります。また、大会もほぼ開かれていなかった状況があります。昨年、ようやくちょっとずつ大会も再開されて微増しているようなところがありましたけれども、そのようないろいろな背景がありまして今の利用者数の現状に至っていると私たちは思っているところです。以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤委員。
- **〇委員(佐藤 正君)** そういう様々な要因があるということも分かりますけれども、あまりにも

少なくなってきているということに関しては納得できないという思いであります。

それで次に、ふどうパークゴルフ場の整備に関する令和5年度の予算内容をお聞きしたいと 思います。併せて芝のこれまでの整備方法、そして今後の芝の整備の考え方をお聞きしたいと 思います。

- ○委員長(喜多武彦君) 上川合宿の里・スポーツ推進課副長。
- **〇合宿の里・スポーツ推進課副長(上川 学君)** お答えいたします。

ふどうパークゴルフ場の芝生の管理に関わる令和5年度の予算内容についてです。

体育施設管理委託事業費の社会体育施設管理業務委託のうち、ふどうパークゴルフ場の芝刈り、播種、施肥、グリーンの修復につきましては415万7,000円、体育施設維持管理事業費のふどうパークゴルフ場散水業務委託76万7,000円、ふどうパークゴルフ場芝刈り業務委託90万円、合計582万4,000円となっております。

次に、これまでの芝生の管理内容につきましては、フェアウェイの芝刈りにつきましては、スポーツ協会が週1回行っております。また、芝生への施肥につきましては、スポーツ協会が芝生の状況に応じまして肥料を散布しております。播種につきましては、スポーツ協会が8月中旬頃に種をまきまして、種をまいた後につきましては養生期間が必要でありますから、施設利用を1週間程度休止をして管理をしているところです。

また、ラフの芝刈り、周辺の草刈りなどの環境整備については、パークゴルフ場整備協力会が、5月から10月の間で35回前後実施をしております。散水業務はパークゴルフ場整備協力会が、天候にもよりますが、6月から9月の間で35回前後実施をしているところです。

次に、これまでの整備内容についてです。

整備の実施に当たりましては、士別パークゴルフ協会の要望や意見を伺いながら実施をしているところです。令和元年度につきましては、グリーンの位置がフェアウェイより高い位置にあることから、2か所のグリーンを削って低く調整をしております。3年度につきましては、2か所のバンカーを土で埋めて芝生を貼った対応をしております。4年度は、グリーンの芝生を修復しておりまして、近年の干ばつなどにより芝生の状態がよくない3か所のグリーンを削って低くしまして播種を行ったところでございます。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 坂本課長。
- **〇合宿の里・スポーツ推進課長(坂本英樹君)** 私のほうから、今後のふどうパークゴルフ場の整備について答弁させていただきます。

今、上川副長のほうから答弁させていただいたとおり、この間、パークゴルフ協会の方々の 要望ですとか意見を賜りまして、様々な改修、維持管理に努めてきたところです。昨年も士別 パークゴルフ協会の役員の方々を中心に、ふどうパークゴルフ場の状況を確認してきました。

令和5年度におきましては、そのような確認の上でグリーンの形状、先ほど話に出ましたが、 高いグリーンを少し低くしたり形状を変える改修を4か所、あと、割かし芝が生えそろってい るところにグリーンを移設する作業として8か所行っていくような予定を組んでおります。

また、昨年度には士別パークゴルフ協会の役員の方々も立ち会っていただきまして、芝の専門業者に当施設がどういう状況になっているのかということも確認いただいたところです。その場で出された見解としましては、パークゴルフ場の土壌的には問題がないという見解もありましたし、北海道はこの4年間、干ばつの影響を多々受けているというお話もありました。そのような背景からしまして、やはりよりよくしていくためには散水の頻度を上げていく必要があるというお話ですとか、散水するときは夕方にまいたほうが効果的ですよとか、また、先ほど播種作業をした後に1週間程度の養生期間という話をしましたけれども、専門家の見地によりますと、やはり播種作業をした後は、少なくとも3か月程度は利用を控えたほうがいいですよというアドバイスをいただいたところです。芝もやはり生き物でありますので、生えてきたばかりの芽の部分を大人の足とかで踏みつけるとやはり生育に影響が出てくるのは間違いない状況です。そのようなことを考えますと、やはり地道に時間をかけながらしっかりと整備に努めていく必要が今後もあるのかなと思っています。また、それに加えまして、何よりも利用者のそういった状況になるということも御理解いただいた上で、引き続き利用環境の整備に努めていきたいと考えております。

以上です。

- **〇委員長(喜多武彦君**) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤 正君) いろいろ努力して芝生の管理もやられているということなんですけれども、なかなかそれは利用者のほうに現実的に伝わっていないという状況もあろうかと思います。市で管理している施設でもあり、やはり芝の管理が一番大変なのかなと思っております。パークゴルフ協会の人たちの意見も聴きながら、またお手伝いをしてもらいながら、気持ちよくプレーできる環境をつくっていってもらいたいと思います。
- ○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。
- **〇委員(大西 陽君)** それでは、生涯学習情報センター整備事業のうち、地階内装改修工事の施工内容について、この改修に至った経過も含めてお伺いをしたいと思います。
- **〇委員長(喜多武彦君)** 岡崎生涯学習情報センター所長。
- **〇生涯学習情報センター所長(岡崎浩章君)** お答えいたします。

まず、内装改修に至った経過について御説明をいたします。

この内装改修は、生涯学習情報センターの地階の湧水対策として行うものです。ここ5年ほど、地階の視聴覚室、録音室で融雪時期や大雨時に地下の浸水が室内まで浸透する事例が起きております。センター地階の湧水対策としては、二重壁の内部の水抜き溝から床下ピットへ排水し、排水ポンプによる処理を行っているところですが、令和4年、水抜き溝の清掃と点検作業を行ったところ、建物北側の視聴覚室、録音室の箇所で水抜き溝が一部機能していないなど、排水処理の不具合がありました。このことから、不具合が生じていた視聴覚室、録音室内の北側内壁部分の改修を行い、湧水対策を行うものであります。

私からは以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 峯垣都市整備課建築管理監。
- ○都市整備課建築管理監(峯垣智剛君) 私のほうから施工内容について説明させていただきます。 地下の二重壁のうち、内側の壁の一部、角のほうを撤去しまして、今ある壁の室内側に排水 の穴を新たに空けます。それを、その穴に水が流れるように床をはつって排水溝のような形を 造ります。そのさらに手前に新たな壁を造るような形の工事を予定しております。内部の新し くできる壁は、今の既存の壁から約20センチ室内側に設置される予定で、工事については、床 をはつったりが一部音の出る作業もありますので、利用者、利用団体などに配慮しながら工事 をする予定です。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) この施設は民間から受けて大改修をやって、その後、供用を開始してから約20年ぐらいたつんです。今回の湧水、浸水というのは、今まで5、6年前からその兆候はあったという答弁ですけれども、その前はそんな状況はなかったんですよね。個人的に、しばらくあそこに住んだことがあるんですけれども。そんな話は聞いたことはなかったんですけれども、急にこういうことが起こるんでしょうか。ここら辺ちょっと技術的にどうなんでしょう。
- 〇委員長(喜多武彦君) 峯垣管理監。
- **〇都市整備課建築管理監(峯垣智剛君)** お答えします。

建設されたときから壁の中に穴があって、その穴自体にきれいに流れるような、調査の結果、なっていなかったものですから、今までは流れていたものが流れなくなったという場合も考えられます。あと、一部録音室に関しましては、去年の調査で、もともと壁の中、図面上は穴が空いてる形にはなっていたんですけれども、調査の結果、穴が空いていないことも発見されましたので、今回新たに穴を設置して排水するという形になります。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大西委員。
- ○委員(大西 陽君) 分かりました。

それで、細かいことですけれども、予算書で内装改修工事と書いてあるんです。一瞬見たら、 壁紙を貼るのか塗装をするのかなという感じがしたんです。予算書を誰が見ても分かりやすく するためには、例えば私個人的には、湧水対策に伴う壁改修工事と書いてもらったほうが、今 日あえて質問に立たなくてもよかったのかなと思います。

以上で終わります。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 第11款公債費から第13款予備費までは通告がありませんでしたので、以上で一般会計予算についての質疑を終わります。
- ○委員長(喜多武彦君) 令和5年度各特別会計について、一括質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

**〇委員(西川 剛君)** 特別会計のうち公共下水道事業特別会計について伺います。

そのうち、下水道施設の整備事業費についてお聞きをいたします。予算書は366ページ、367ページでございます。

こちらも、先ほど道路予算のほうで確認をしておりました建設工事費全体の関係で、この下 水道工事についても聞きたいということで質疑通告をさせていただいております。

令和5年度の下水道施設整備事業費5億9,599万7,000円ということでございますが、こちらは本市における下水道の合流改善の工事をここで実施をしているということでありますので、 予算のうち合流改善事業分についてお知らせください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 中井都市整備課副長。
- 〇都市整備課副長(中井康寛君) お答えいたします。

合流改善事業分は、令和5年度1,000万円を計上しており、前年度比5.3%となっております。 以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 予算書でいきましても、合流改善事業の汚水管整備が延長40メートルの 1,000万円ということでございます。

それで、士別市下水道事業経営戦略を2018年3月に策定し、昨年の3月に改定されておりますけれども、こちらの計画において合流改善計画目標年次がございます。具体的には2031年、令和13年度で全ての合流区域の分流化というのが計画にはあるんですけれども、現在の5年度の工事延長などはかなり少ないということだと思うんですが、この下水道経営戦略における合流改善計画目標年次の進捗についてお知らせをください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 山下都市整備課上下水道管理監。
- ○都市整備課上下水道管理監(山下正明君) お答えいたします。

合流式下水道改善事業は、平成17年度より事業に着手しており、令和4年度末での整備面積は74.03~クタール、進捗率は49.62%となっております。

経営戦略では、財政状況を考慮しつつ、13年度をめどに全ての合流区域の分流化を図ることとしているところではございますが、近年の交付金の配分率が2年度60%、3年度53%、4年度63%と低配分となっていることから、経営戦略で掲げている目標年次の完成は非常に厳しい状況となっております。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。
- **○委員(西川 剛君)** 財源が交付金ということもありまして、交付金の配分が本市の予算に満度 についてこないということでできていないということなのかなと思いますし、現時点、令和4 年度で49%ということなので、残り9年でさらに半分できるのかというのは厳しいということ を確認させていただきました。とはいえ、合流改善については行っていかなきゃいけないとい

う目標がありますので、期間については変更しつつも、そこを目指していくんだろうなと思います。

そこで、こちらも道路の関係でもお聞きをしているんですが、経営戦略の投資計画においては、合流改善の進捗は今聞いたんですが、投資計画を持っていまして、ちょっと繰り返しの質問になってしまって恐縮なんですが、この合流改善に係る、いわゆる汚水管の整備、管路施設工事の投資額が大体経営戦略においては毎年1億1,000万円ぐらいのペースで最後まで行くぞという計画になっているんですが、今ありましたとおり、令和5年度においては1,000万円ということでございます。10分の1以下の工事費しか予算が確保できていないという状況もありますし、さらに今年度、4年度については、予算では800メートルの計画に対する予算額があるんですけれども、見ますと今年度の発注計画、400メートルずつの汚水管整備工事についても交付金がつかなかったという理由だと思いますが、発注取りやめということになっています。事実、本会議最終日のいわゆる予算整理の減額補正では、4年度の工事請負費が1億7,700万円減額をするという状況になっています。

水処理施設、いわゆる下水処理場に係る建物に関する費用が増加していて、交付額が配分どおり来なければ、そちらを優先しているとも聞いているんですが、管路の施設工事についても、こちらの事業進捗、今言った戦略に対する事業をどう進めていくのかという点もありますし、これは重ねてになりますけれども、道路工事のときにも聞いていますが、公共工事発注額の点で、いわゆる土木工事の部分、ここもしっかりと計画進捗に沿うような事業予算を確保していくということが必要だと思いますし、課題だと思うんですが、この点について事業化のほうの見解をお伺いしたいと思います。

### 〇委員長(喜多武彦君) 山下管理監。

〇都市整備課上下水道管理監(山下正明君) お答えします。

本市の下水道整備事業は、安定した汚水処理を行うために老朽化した下水処理場の更新事業 を最優先として行っているため、同一の交付金事業として実施している合流改善事業の実施量 は近年抑えざるを得ない状況にあります。

ただ、今後とも、経営戦略に基づき事業を進めることはもとより、公共事業発注額を確保するためにも交付金の満額交付を国及び道に対して引き続き要望していきます。また、令和5年度末の進捗と6年度の地方公営企業法適用による新たな経営戦略の策定時には、より現実的な完了年度を設定する予定でございます。

以上です。

### 〇委員長(喜多武彦君) 西川委員。

**○委員(西川 剛君)** 経営戦略もそういう点では令和6年度に向けては見直さざるを得ないという状況もあるかと思うんですが、こちらもすごく素朴な部分でいくと交付金の配分がないということで、いわゆる市の外から来るお金が来なかったということで、予算をつけても工事に至らなかったという状況なんですが、これは財源として、いわゆるもう一般会計からの繰り出し

含めた、いわゆる単独費においての工事高を確保しようという、こういった動きというのは現 実的に難しいんでしょうか。ちょっとその点確認をさせてください。

- 〇委員長(喜多武彦君) 佐藤財政課長。
- **〇財政課長(佐藤寛之君)** お答えいたします。

なかなか交付金のつきが悪いということで、何らかの対応ができないのかといったことになりますけれども、現実的には、まずは健全化期間中は少なくとも難しいだろうという判断をしているところでございます。

以上です。

- ○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。谷 守委員。
- **〇委員(谷 守君)** 私のほうから、国民健康保険事業特別会計予算を取り上げたいと思います。 安定した事業運営に向けてという趣旨でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいた します。

まず、5年度予算ということで、これを考える上で、この事業の4年度の決算がどうだった かということを分析、知りたいと思いますので、まずこの4年度の決算見込みについて伺いた いと思います。歳入歳出の主な見込みなど、それから基金の残高も含めて、現時点で全体収支 をどのように捉えているのか、説明お願いいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 古川市民課副長。
- **〇市民課副長(古川さおり君)** お答えいたします。

令和4年度の決算見込みですが、まず全体収支としては現行予算23億4,088万3,000円に対し、 決算見込み21億7,308万4,000円となり、1億6,779万9,000円の減額を見込んでいます。

減額の要因としては、減額分のうち1億6,584万9,000円は保険給付費の減によるもので、被保険者数について予算時点の見込みと実績での乖離が減額の主な要因であります。

次に、基金についてですが、現行予算では1,693万4,000円を基金から繰り入れることで収支 均衡を図っていますが、決算見込みでは1,506万3,000円増の3,199万7,000円を見込んでいます。

基金繰入額が増えた要因としては、税収の減によるもので、社会保険への加入や転出など被保険者の減少に伴い国保税の調定額について予算時点の見込みと実績で乖離が生じたことから税収が減少し、国保支払準備基金からの繰入額を増加することで対応するものです。

基金残高につきましては、現行の基金残高が 4 億724万5,000円であり、今年度3,199万7,000円の取崩しを見込んでいることから、 4 年度決算後の基金残高は 3 億7,524万8,000円を見込んでいます。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。
- ○委員(谷 守君) 基金残高も知らない間に4億円弱ぐらいになったんだなと理解しました。 その上で5年度予算ということになると思いますけれども、予算書を見てみると、歳入では 国民健康保険税や道支出金の交付金、これが前年度より減額となっています。一方、歳出では

保険給付費と国民健康保険事業費納付金、これが双方減額となっております。この要因、背景 等についてまたコメントいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 古川副長。
- **〇市民課副長(古川さおり君)** お答えいたします。

5年度当初予算の概要についてですが、全体収支としては4年度当初予算と比較し1億5,161万5,000円減の21億9,427万8,000円を計上しています。減額の主な要因は、歳入では国保税については現行税率をベースに積算しており、前年比5,920万6,000円の減、道支出金普通交付金が前年比1億2,195万2,000円の減、歳出では、保険給付費が前年比1億2,195万2,000円の減、国保事業費納付金が前年比3,404万8,000円の減となっており、いずれも1人当たりの見込額としては前年とほぼ同額でありますが、被保険者数の減少に伴い減額となっているところです。また、5年度当初予算では3,326万4,000円を国保支払準備基金から繰り入れることで収支均衡を図っているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。
- **〇委員(谷 守君)** 総じて被保険者の減少やら人口減少に伴って、そういった状況も出てくる んだなと思います。

そこで、ちょっと細かい数字を確認したいと思うんですが、予算書の中で、歳入の中で諸収入で計上されている項目について確認したいと思います。通常は、これは延滞金や預金利息として少額で予定されているところ、今期については860万7,000円ということで計上されております。ちょっとこの点について説明をお願いしたいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 古川副長。
- **〇市民課副長(古川さおり君)** お答えいたします。

諸収入についてですが、860万7,000円のうち856万2,000円は士別市国民健康保険高額医療費 資金貸付制度の廃止に伴い、その財源である国民健康保険高額医療費資金貸付基金を処分する もので、処分に当たり、一旦国保会計に計上し、その全額を国保支払準備基金に積み立てるた めの予算を歳出にも計上しているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。
- 〇委員(谷 守君) 分かりました。

それでは、次にインセンティブの影響等についてここで確認したいと思います。

国保税の収納率や特定健診の受診率向上というのが特別交付金として交付金に影響を与える ことというのはある程度自分で認識しているつもりでありますけれども、その点について少し 詳しく具体的にお聞きしたいと思います。

収納率については当然字のごとく、ある程度理解はできるところでありますが、受診率についてはいろいろ、これはちょっと言い方がどうなのか、事業の沿革だとか、どのような仕組み

になっているのか等々、可能な範囲でよろしいですから説明をいただきたいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 古川副長。
- **〇市民課副長(古川さおり君)** お答えいたします。

まず、特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から始まった制度です。40歳から74歳の国保加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した検査項目について実施し、その結果に基づき保健指導を行い、生活習慣病の抑制、疾病の早期発見、重症化を防ぎ、医療費の削減を目指すものです。

特定健診受診率は、40歳から74歳の特定健診対象者のうち健診受診者の割合を表すものです。 国保税収納率や特定健診受診率の結果に伴う交付金は、北海道を通じて特別交付金として交付 され、保険者努力支援制度や北海道繰入金として積算されています。

保険者努力支援制度は、市町村における医療費適正化に向けた取組に対する支援を行うため、市町村の取組状況に応じて交付されるもので、評価指標を設定し、その達成状況に応じて交付されるものです。5年度交付予定額は1,169万5,000円であり、うち約30%の337万5,000円が特定健診及び国保税の収納率関連で交付され、また、北海道繰入金については、保険者努力支援制度の達成状況に応じて配分される項目があり、5年度交付予定額2,528万円のうち、約40%の961万4,000円が特定健診及び収納率関連の交付見込みとなっております。これらの取組により交付金の交付を受けることで、国保財政の基盤強化、国保税の負担軽減につながっているところです。

以上です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。
- **〇委員(谷 守君)** 本市については、収納率と受診率、これは全道でトップクラスということで、引き続き安定した、可能な事業の継続のために頑張っていただきたいと思います。

それで次に、都道府県単位化の件について、また確認したいと思います。

これは、2018年の4月から国保の財政運営が北海道に移行されて、それによって保険料率などが全道の所得水準を考慮して決定されているところです。加えて、北海道に移ったことにより、運営主体の北海道に納める納付金というのは各自治体における加入者の所得ですとか、また医療費水準によって増減する仕組みになっていることだと思います。これを将来に向けて平準化していくというのがこの都道府県化の目指すところだと思うんですけれども、現状で本市の状況がどうなっているのか、分かる範囲で確認をしたいと思いますので、お願いいたします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 古川副長。
- 〇市民課副長(古川さおり君) お答えします。

まず、標準税率から見た士別市の税率の状況でありますが、4年度に標準税率に近づけた税率の改定を行ったところですが、北海道が示す標準税率は年々増加傾向にあり、5年度においては北海道が示す標準税率と本市の現行税率を比較すると標準税率のほうが高くなっている状況にあります。

医療分、後期分、介護分の合計で比較しますと、所得割は標準税率が13.25%、現行税率が12.82%で0.4%の乖離、均等割は標準が4万5,939円で、現行が4万3,000円で2,939円の乖離、平等割は標準が4万4,363円、現行が4万2,000円で2,363円の乖離がある状況にあります。

5年度の税率の改定につきましては、3年ごとに見直しされる北海道国民健康保険運営方針の改定を6年度に控えていることから、その動向について注視するとともに、4年度決算の状況や4年中の所得の確定後、改めて試算を行いまして、国保運営協議会の審議を経て、改定となる場合は6月の定例会で提案させていただきます。

以上です。

## 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。

**○委員(谷 守君)** 先ほどちょっと自分が質問しましたけれども、人口割合また所得の状況、またかかる医療費等々によっても、その年度年度で動いていくんだというところであると思います

そこで最後に、先ほど最初に4年度と5年度の決算見込み、予算編成等をお聞きしました。 そこからお話をいただいたところによると、いずれも4年度、5年度とも基金を取り崩しながらの国保事業ということになっていると思います。健康保険制度の最後のとりでであります国保の安定した運営を継続していくために、非常に大きなテーマでありますけれども、今後の課題や取組方など、最後に総括したコメントをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

# 〇委員長(喜多武彦君) 丸市民課長。

〇市民課長(丸 徹也君) お答えいたします。

都道府県単位化によって、北海道は財政運営の責任主体として、また市町村は住民に寄り添った中で資格の管理ですとか保険給付、保健事業の展開など、きめ細やかな事業を提示することで、北海道と市町村が一体となって事業運営に当たっているところでございます。

現在、制度改正の趣旨を踏まえ、安定的な事業運営を目指した北海道国民健康保険運営方針にのっとりまして取組を進めているところでございます。

そうした中で、中長期的な課題といたしましては、同じ所得、世帯構成であれば、全国どこに住んでも同じ保険税の負担とするために、令和12年度を目標といたしまして統一保険税率に向けた対応がございます。この統一保険税率を見据えて、現在実施している保健事業の在り方ですとか、また国保準備基金の活用の方法など、また、先ほども申し上げました特別交付金の努力支援分といったインセンティブ交付金の取扱いなどが挙げられます。

本市においては、この間、この運営方針に基づきまして統一税率化に向けた対応といたしまして、資産割の廃止ですとか、また財政基盤の安定化に向けて普通交付税措置がされています財政安定化支援事業の総額での一般会計からの繰入れの実施ですとか、また4年度の税率については、国保準備基金を活用しながら、統一税率に近づけた税率設定などを実施してまいりました。

そこで、当面の国保財政運営の課題でございますが、先ほども申し上げましたが、3年に一度の見直しになります運営方針、この改定が6年度に控えてることからも、この内容を注視していくこと、また、実態に合った税率改正を基本としながら基金の活用を含めた税率設定に努めること、また、医療費の抑制や被保険者の健康の保持増進に向けた特定健診ですとか生活習慣病の重症化予防といった保健事業の継続実施によって効果を出していくことにあるものと考えているところです。

これらを着実に遂行していくことで、運営財源の確保と医療費の抑制を図って、また基金を活用していくことにもなりますが、安定した財政運営を構築していくことで、12年度の統一保険税率化に備えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**〇委員長(喜多武彦君)** 次に、令和5年度水道事業会計及び病院事業会計については通告がありませんでしたので、次に移ります。

**〇委員長(喜多武彦君)** 次に、議案第11号から議案第20号までの予算に関連を有する議案10案件 について、一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員(谷 守君) 私は、関連議案の議案第15号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例についてお聞きしたいと思います。

この条例の変更の内容は、奨学金を貸与する額の変更、要するに大学生または専門学校生については今まで1か月2万5,000円だったのが3万円、そして高校生などについては今まで月額1万円だったところが1万5,000円にするという条例の改正だと思います。

そこで、いずれも5,000円ずつ月額の貸与額が増額しているということで、まずはこの改正 に至った考え方について確認したいと思います。また、そのような要請が今までの取扱いの中 であったのかも含めてお伺いしたいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 友田学校教育課副長。
- ○学校教育課副長(友田正樹君) お答えいたします。

令和4年第2回定例会や3年度決算認定に関わる予算決算常任委員会でもお答えしたとおり、 元年度以降、当初予算に対して半分程度の貸付け実績が続いている状況です。今回、より充実 した制度となるよう、近年の物価高騰等による奨学生の負担軽減策として、月額貸与額の見直 しを行ったところでございます。併せて新年度からの貸付け対象者に大学院生を追加したとこ ろです。

また、今回の改正につきましては、貸付額に幅を持たせた形としておりまして、大学・専門 学校におきましては3万円以内、それから高校生につきましては1万5,000円以内としており まして、申請者の希望に合わせて昨年度までの2万5,000円、それから1万円の額で貸付けす ることも可能な形としております。そのため、前年度まで制度を利用していた方につきまして は、増額しないという選択の中で引き続き同じ額で今年度も利用することが可能な形というこ とで設定をしております。

続きまして、増額に関する要望があったかの部分についてです。

こちらにつきましては、個別にそのような要望が教育委員会のほうに届いたということは特 段ございませんでしたが、ここ数年間の貸付け実績や他の自治体の貸付制度の状況も勘案しな がら、見直しに向けての検討を行ってきたというところでございます。

以上です。

## 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。

○委員(谷 守君) 総じて、この事業の充実拡大というところが趣旨だと思うんですけれども、 今お話の中にあった物価高騰に対する背景の中でも考えられるんだというお話もあったんです けれども、私は物価高騰対策については、政府で今それぞれ国民に対してそれぞれの中で給付、 支援しているというものだと思いますので、奨学金の本来のこの事業に求めるところの趣旨と いうこととはちょっと物価高騰対策は違うんじゃないかなと思います。いずれにしても、充実 を考えているというところだと思います。

そこで、今お話しいただきました、今回から大学院生も加わっております。大学院生を含めたという点は、今回の条例改正に盛り込むということではなくて、この条例に基づいて施行規則というのがありますから、そこで表現していくんだなと理解はしているんですけれども、まずは大学院生も入れた考え方、先ほどちょっと触れたかどうかはあれですけれども、それについても確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

### 〇委員長(喜多武彦君) 友田副長。

○学校教育課副長(友田正樹君) お答えいたします。

日本学生支援機構の貸付制度につきましては、既に大学院生を対象とした制度となっております。また、日本学生支援機構のほうが行いました調査によれば、大学院に進学した学生の約半数が何らかの奨学金を受給しているという調査結果も出ていることから、一定数の貸付金の利用者が潜在している可能性もあるというところを想定しまして、今回制度の拡大に至ったものでございます。

以上です。

## 〇委員長(喜多武彦君) 谷委員。

**〇委員(谷 守君)** それで、5,000円ずつ柔軟性を持って上限がない、本人の希望により金額が変わっていくんだという説明がありました。

それで、これは総じて貸与者の負担という観点からちょっとお話ししたいと思うんですけれども、それぞれ増額した分が、そのままマックスで最高で借りると結構負担が増えてくるんじゃないかなと想像をします。質疑したいのは、返済期間の延長ということを考え、今回の条例改正に盛り込まなかったのかという観点なんですけれども、近年の奨学金の流れ、今までも言

ってきましたけれども、返還不要の給付型奨学金というのがまず対象拡大になっております。 それも増えてきて、なかなか借りる方もいなくなったんじゃないかという、過去にはそういう 発言をした経緯もあります。それとともに奨学金の減額返還制度ということで、借りた方の将 来のライフステージに合わせて負担のないように、結婚とかそういう需要について負担のない ように、貸与型奨学金については、返還額を柔軟に変えられる減額返還制度というのが充実し ているところであります。

そこで、先ほどマックスという話をしましたけれども、今仮に大学院生が2年なのか4年なのか、2年として2年大学院に行った場合に、大学から継続してこれから6年間この奨学金を借りたとした場合は、6年間で216万円になるかと思います。既存でいけば、今までは大学生が年間30万円でしたから4年で120万円、毎年借りた場合です。そこで、返還期間は今まで10年ということで、月1万円ずつの返還だったところが、約倍近くになるという計算になるかと思います。そういった意味から、それと今の国の流れ、この奨学金の制度の流れからして、逆に負担が増えるんじゃないかと思うんですけれども、この点、今回の条例改正に返還期間の延長ということを盛り込まれなかったのか、その辺の考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。最後です。

- 〇委員長(喜多武彦君) 須藤学校教育課長。
- **〇学校教育課長(須藤友章君)** お答えいたします。

返還期間の見直しということでございますが、現在の返還期間につきましては、卒業後1年間据置きをして、高校生であれば5年間、大学・専修学校生であれば10年間となっております。今回、貸付額が増えるということで、それに応じた返還の延長ということでございますが、まずは今回どれぐらいの方が満額、目いっぱい借りられるかというあたり、まだちょっと把握できないところもございますので、今回の改正につきましては、期間の延長までは考えておりませんでした。今後、大学院の方の利用状況、これらも含めて貸付けの状況を検討しながら、今後必要があれば改正をしてまいりたいと思っています。

以上です。

**〇委員長(喜多武彦君)** ここで暫時休憩いたします。

(午後 4時16分休憩)

(午後 4時30分再開)

○委員長(喜多武彦君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

令和5年度予算全般について御発言ございませんか。西川 剛委員。

**〇委員(西川 剛君)** 大綱質疑でございました令和5年度の新規事業であります奨学金返還支援 事業についてお聞きをいたしたいと思います。 谷議員の大綱質疑でも事業目的や概要、補助対象となる奨学金や補助額、その期間について も質疑の中で明らかになっておりまして、その部分で2点ほどお聞きをしたいと思っています。 1つは、補助単価の関係でございます。

休憩前にありました士別市奨学金の助成単価の引上げ改定がありまして、士別市奨学金制度もこの返還の対象となる奨学金でございます。そういった意味では、今新たな事業では2万円ということでございますが、先ほどもありました変更、大学生、大学院生においては3万円ということで奨学金制度が拡充されますので、士別市奨学金制度を利用する士別市内の子供たち、外に行って学んできて帰ってきたら、実質これが無償になるような2万円を3万円と、奨学金制度と連動してできないかということについて見解を求めたいと思います。

もう一点は、今回新規の事業でありますけれども、この支援事業に関する条例がありません ので、どの条例や規則等や、何を根拠にこの新事業を行うのか。この部分、確認をしたいと思 います。よろしくお願いします。

- 〇委員長(喜多武彦君) 増田企画課長。
- **〇企画課長(増田晶彦君)** お答えいたします。

初めに、単価の設定の部分についてでございます。

今回月額単価を2万円上限とさせていただきました根拠につきましては、日本学生支援機構による奨学金の返済額、これを調査したところ、7割の方については平均で償還額が月額2万円以下であるというデータを取ることができました。このことから、7割程度の方は少なくとも月額の返済額がゼロ円となるというところで上限を2万円ということで今回設定させていただいたところでございます。

もともと借りている奨学金全てを全額市のほうで保証するということではなく、あくまでも 谷委員への答弁でも申し上げましたとおり、士別に定住していただくための10年間の期間とい うところをベースに考えた中での2万円という設定をさせていただいたところでございます。

それと、条例化の部分についてなんですけれども、今回の制度の中身でいきますと、まず最大で10年間の権利と10年間の奨学金を保証させていただきますということでありますが、交付要件いろいろありますので、基本的には毎年申請をしていただいて、審査の上に交付決定をするということで、基本的には単年度申請という内容で予定をしているところでございます。

本市の補助金等につきましては、基本的に士別市補助金交付規則、もしくは各種の要綱に基づいて現在交付を行っているところでございます。今回の制度につきましても、これまでの取扱いと、ほかの補助金等と差異を生じないよう、規則を制定した上で奨学金返還支援制度をしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

- **〇委員長(喜多武彦君)** 西川委員。
- **〇委員(西川 剛君)** 単価の部分については、私の思いを申し上げたところです。士別市の子供 たちが、士別市の奨学金制度で外で学んできた部分を、帰ってきてねというところも含めての

同じ単価だったらよかったなということで、今後の部分の議論もさせていただこうと思います。もう一点、条例、規則のうちで規則の関係ですけれども、今答弁にありましたとおり、10年間支援しますよと。毎年の交付手続は必要だということで、規則でいいのだということだと思うんですが、この制度の目的でいけば、ある意味、この奨学金返還によって就職先に士別市を選んでくださいという、そういうことでの奨学金返還ということでやったと思うので、恒久的な、最大10年ですから、そういった意味での、ある意味職業選択や居住選択をさせる支援金だと僕はそう思うものですから、そこの部分の根拠はやはりしっかりと条例で措置をして、ある意味予算補助でもなく、規則で改正でもなく、しっかりと士別市としては条例を制定して皆さんに来てほしいという、こういう措置が必要なのではないかというところでございます。行政手続上問題ないよということなんですけれども、そういった意味では、私はやはり条例だと思うんですけれども、繰り返しになって申し訳ありませんが、見解をお願いしたいと思います。

- 〇委員長(喜多武彦君) 大橋総務部長。
- ○総務部長(大橋雅民君) お答えいたします。

西川委員の思いも分からなくはないんですけれども、私ども法に基づく、それから条例に基づく仕事をしています。いろいろと担当のほうも総務課のほうと打合せをしながら、これまでいるいろな想定をしながら来ています。今のところ、規則に基づくものということで制度を運用していきたいと思っているところです。

条例の制定については、今のところちょっと考えていないというところになります。

○委員長(喜多武彦君) ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

**〇委員長(喜多武彦君)** 御質疑がないようですので、以上で令和5年度予算全般の質疑を終了いたします。

**〇委員長(喜多武彦君)** それでは、これより採決に入ります。

採決は、令和5年度予算議案及び令和5年度予算関連議案をそれぞれ一括により行います。 初めに、議案第3号 令和5年度士別市一般会計予算についてから議案第10号 令和5年度 士別市病院事業会計予算についてまでの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(喜多武彦君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第10号までの8案件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について から議案第20号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についてまでの 10案件を一括して採決いたします。 お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

**〇委員長(喜多武彦君)** 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第20号までの10案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については 委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(喜多武彦君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(喜多武彦君) 以上で当委員会に付託となりました案件の審査を全て終了いたしました。 これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

(午後 4時39分閉議)

以上、本委員会のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月15日

# 予算決算常任委員会

委員長 喜多武彦

副委員長 佐藤 正

署 名 委 員 真保 誠

署 名 委 員 谷 守